

金田昌司著『地域再生と国際化への政策研究』

中央大学出版部、2003 年、第 10 章所収

## 国際化時代と地域歴史素材の活性化<sup>1)</sup>

——鷗外『舞姫』モデル、武島務と秩父市の事例——

### 1. 研究目的

これまでの章において、地域国際化への途に関連する 3 つのテーマについて考察してきたが、ここでは、地域が育んできた歴史素材のうちから地域国際化とまちづくりにとって意義ある事例を紹介することにしたい。このような視点から筆者はかつて日韓お雇い外人ハリファックスと郡山市の事例について考察したが<sup>2)</sup>、本章の研究もそれと軌を一にしている。

さて、あらかじめ断るべきことではあるが、おそらく、上記のサブタイトルに奇異感を持たれることと推察される。武島務なる人物は、経済学徒とはほど遠い明治陸軍三等軍医として青雲の志をもって埼玉県秩父から、当時、世界の先端医学のメッカであったプロイセンの都ベルリンに留学した。しかしながら、彼は業半ばにして在 3 年余、病に倒れ、望郷と無念の中にドレスデンで 27 歳の短い命を終えた青年である。彼の生涯は、ある面では取り立てる程のことではないであろう。しかし、調査が進むにつれて今日の地域国際化を考える上で貴重な素材であることが明らかになってきた。

筆者はこれまで、地域・まちづくりについていくつかの視点からアプローチを試みてきた。その第 1 は行政施策的視点から主として、市町村における基本構想・基本計画について考察し、ついで、第 2 には、交流化視点からの考察であり、最後に地域国際化視点からの地域・まちづくり論であった<sup>3)</sup>。

とりわけ、最後の視点からの考察を通じて、日本社会がこれまでの単一民族社会から外国人との共生社会に向かうべき時代認識の必要性について論じた。

さらにまた、国際化時代における地域歴史素材の発掘とまちづくりへの連携性も重要であることを指摘した。このことは、既存の学問間の交流・連携をますます必要とさせることになる。これまでも日本人の「外なる国際化」について多くの研究がなされてきた<sup>4)</sup>。本章では、短いながらも、懸命に生きた1人の明治青年の生涯を追って、今日の国際化時代のまちづくりへの示唆を学びたい。

これまで述べてきたように、まちづくりはさまざまな視点から総合的に把握することが要請される。したがって、地域がこれまで歩んできた歴史の中から、これからのまちづくりにとって有意義な素材を発掘することは、きわめて重要な意味を持つものである。とくに、そのような素材の発掘過程を通じて市民意識の一体性を育成することが可能となるのである。その一例として福島県郡山市における事例を挙げることができよう。すなわち、かつて、地元では安積疏水開墾計画のための1878年に現地視察と指導に訪れたお雇い外人であったオランダ人長工師ファン・ドールンを「安積開拓の父」としてその功績を称え、1931年には東京電力によって十六橋畔に功績の記念碑と胸像を建立した。しかし、その後は次第に市民意識からも忘れかけていた。しかし、彼の来郡から101年目、没後73年目の1977年ふたたび郡山市の国際交流事業の主役として再登場することになった。それは、1978年市民の1人がアムステルダム市内の墓地で墓碑もすでに撤去された彼の無縁仏となった埋葬地を発見したことに端を発し、その後、「ファン・ドールン墓碑再建委員会」が組織され、1979年6月、ファン・ドールン供養使節団45名の手によって、墓碑の再建と供養祭りが行われた。さらに、市では、これを契機にして、ファン・ドールン生誕150年記念事業の一環として1988年9月オランダのブルメン市と姉妹都市の締結を行うに至ったのである<sup>5)</sup>。かつて、郡山市の安積中学で教鞭をとり、朝河貫一のような国際人を教えたお雇い外人 T. E. N. ハリファックスの生涯を調査したが、目的とするところはまちづくりのための歴史素材の活性化にあった<sup>6)</sup>。このような事例はこの外にも全国で見られることであろう<sup>7)</sup>。以下の武島務の調査報告も同様な趣旨からなされたものである。



## 2. 「外なる国際化」への先人、武島務

### (1) 武島務発掘の端緒

1968年7月21日、秩父市の開業医師、西田芳治氏は市内大田地区の旧家、武島家を訪問した時に、武島務発掘の端緒が開かれた。その時の模様を氏は翌年の10月25日から地元の「秩父新聞」に連載された「武島務と森鷗外—或る『舞姫』傳覚書」(1)で、つぎのように書き記した。すなわち、「昨年の7月21日、私は秩父市大田2302番地の武島家を訪ねていた。現戸主の達雄氏と間違えて、当日最初に訪問したのは、医師の武島竜雄のお宅だった。武島先生に案内していただき、すぐ近くにあるその家は判ったが、私の当初の目的は、務の父である漢方医三代目、武島有慶について調べることであった(写真10-2)。これまでに、初代の武島有慶(頼之)については、伊古田槌恵氏の「武州秩父郡大田村史要」に記していたがその日まで、武島家に同名の有慶が三代も続いていたとは全く知らなかった。藁半紙三、四枚に書かれた過去帳(というよりメモ程度のもの)を見せてもらおうと、その四代目にあたる武島務について、次のような簡単な記載がある。

「武島務 有慶長男 文久三年正月三日生 明治二十三年五月十七日、独乙国ドレスデンプブランゲル町にて死亡 行年二十八歳 病名 水腫病」

その際、一緒に見せてもらった務の写真は、軍服姿で上半身を撮ったもの一葉と、他に、当時ドイツ政府から「死亡確認の証」として送られたという、務の遺体を撮したもの一葉があった。こちらは八十年近い歳月の間に相当破損しており、最早、複写も出来ないほどのものであった。』<sup>8)</sup>氏はほどなく務の顔を別の資料の中で発見した。それは、『日本科学史体系』に掲載された数葉の写真の中の「明治二十年ベルリン在留の医学者」と題する写真中であつた。これは、写真10-1に示すように後の陸軍軍医総監石黒忠恵を中心に19名の医師が映っている。姓名も書かれているが、どういう訳か森林太郎の隣の青年だけは姓のみ竹島(?)とされていた。それは、紛れもなく氏が過日、武島家で見

写真10-1 ベルリン医学関係者と武島務



明治廿一年於獨逸柏林醫學關係者

|       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |      |       |           |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|-----------|-------|-------|-------|
| 森 林太郎 | 竹島 某  | 中濱東一郎 | 坂田 潜藏 | 濱田 玄達 | 加藤 照磨 | 北川乙次郎 | 江口 襄 | 北里柴三郎 | 瀨川 昌耆 | 谷口 謙 | 島田 武次 | 片山 國嘉(卓子) | 石黒 忠恵 | 隈川 宗雄 | 尾澤 圭一 |
|       | 河本重次郎 | 山根 正次 | 田口 和美 |       |       |       |      |       |       |      |       |           |       |       |       |

注) 原典の写真説明は写真裏面にある。武島務は森林太郎の隣の竹島某となっている。なお、写真複写に当たっては以下の写真同様、西田芳治氏のご配慮により同氏の「森鷗外と武島務『舞姫』への証言」(秩父郡市医師会 第23回日本腹部救急医療学会総会記念『秩父医学風土記』1994年、17-22頁)を利用させて頂いた。

出所) 石黒忠恵『石黒忠恵 懐旧九十年』(復刻版)、大空社、1994年。245-245頁の挿入写真中の一葉。



た務の顔であり、記載ミスであることを即断された。氏はこのことから上記連載記事を書きおこしていた。なお、この写真は、石黒忠恵の『懐旧九十年』に収められたもので、「明治二十一年於独逸伯林医学関係者」となっていて、竹島については竹島某となっていることをその後、氏は長谷川泉教授から教示されたと述べている。

西田医師はまず、務と並んで撮った森林太郎との関係について明らかにされようとした。そして、幸い、森林太郎（鷗外）の在ドイツ生活は『獨逸日記』によって窺い知りえるのである<sup>9)</sup>。氏はその書中に、鷗外が書き残したただならぬ武島務への記載を見い出す一方、武島家等に残る務の関連資料を精力的に収集され、上記の連載記事（1969年10月25日の第1回から1971年5月15日の50回）を書かれたのである。また、長谷川教授も国文学から多くの鷗外研究を残され、とくに、武島務については「痛哭、武島務の生涯と「舞姫」」を書かれ<sup>10)</sup>、武島務研究の後学者にとっては不可欠な資料である。さらに、平井孝教授（秩父出身、新潟大学名誉教授）は精力的な調査による諸成果を残された<sup>11)</sup>。筆者の研究はこれら先人の方々の成果をベースにして進めることができた。

さて、務の留学時代はひとまず後におき、つぎに、生誕から日本出発までの歩みを跡づけたい。

## （2）生誕の地、秩父市大田と武島家

武島務は1863年1月3日、父、三代目有慶、母、きよの長男として秩父市大田で誕生した。幼名は良吉と称した。この地は秩父市への合併前は太田村と呼ばれ、古くは『和名類聚鈔』にも秩父六郷の一つとして丹田郷の名で現れる地であると推定されている<sup>12)</sup>。村は、図10-1のように秩盆地の北部に位置している。南東に武甲山、西に遠く両神山を頂き、北は赤平川が流れ、奥秩父に比べれば、きわめて生活し易い地であった。武島家はこの村で三代続く漢方医であり、村民の人望も高かったものと思われる。務が幼少の頃からどのような教育を受けたかは現在のところ不明であるが、村内に初めて学制による「郷平学

図10-1 秩父市大田地区

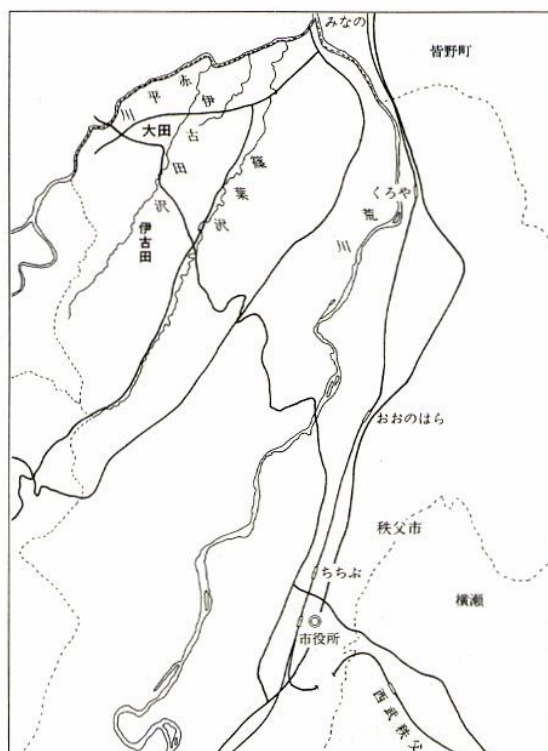


写真10-2 武島務の生家（秩父市大田）



撮影) 筆者

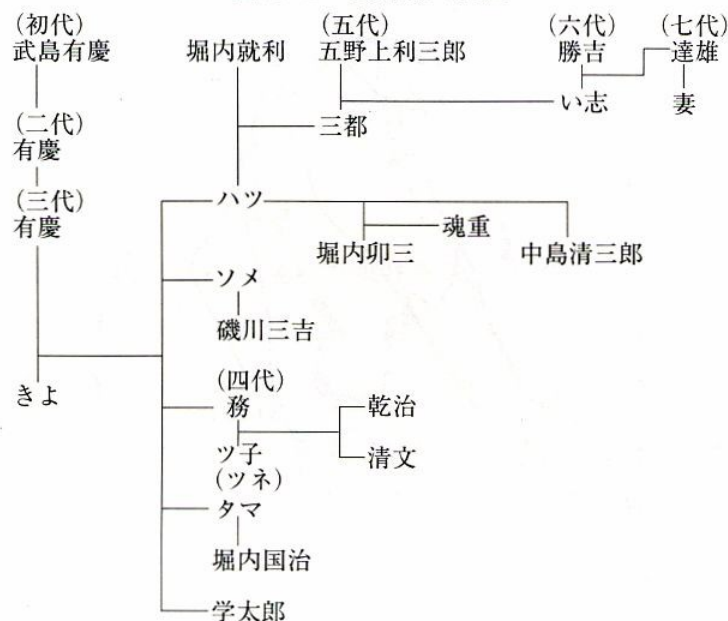
写真10-3 陸軍三等軍医  
武島務



出所) 写真10-1 の注記冊子 19頁。



図10-2 武島家の系図



出所) 西田芳治 (注8) および長谷川泉 (注10) より作成。

校」が開校したのは、1873年11月からであり、務、10歳の年であり、翌年の12月には、在校生100名が記録されているが、ここで学んだかどうかは不明である<sup>13)</sup>。しかし、学制以前にすでに、私塾で学び始めたとも推定される<sup>14)</sup>。医学については家業であり父の生活を通じて、幼少時代から身近に感じていたはずである。さらに、また、隣村の旧伊古田村（現、秩父市）は蘭方医伊古田純道（1802-1886年）の出身地であり、彼は太田郷（現、秩父市内）で産科開業の頃の1852年、日本で初めて洋式手術による帝王切開を旧吾野村（現、飯能市）において岡部均平（1815-1895年）の協力のもとに実施し成功した名医であった<sup>15)</sup>。後に、務は均平の長男である岡部静海（斉海）の下で医学修行をすることになる。

さて、先述したように武島家は代々医を業とし、務の父は三代目有慶（1827-1905年）を継ぎ、明治初年の戸番では太田村49番地に居住していた。当時、近くには、50番地に国学者富田永世の生家富田金蔵、55番地には有慶の本家である武島喜内が居住していた。また、務の母はきよ（1833-1907年）と称した。図10-2の武島家の系図のように、有慶・きよ夫妻の間には、務の上に姉ハツ

(1857-1892年)とソメ(1860-1925年)がおり、下には、妹タマ(1871-1945年)と弟学太郎(1876-1876年)が生まれたが弟は生後間もなく死亡したので、務は四代目当主として医業を継ぐように運命づけられていたと言えよう。長女ハツは初代有慶の姻戚関係にあった堀内家である堀内就利へ嫁し、三都(1874-?)を生んだが、夫に先立たれ、弟の卯三と再婚し魂重を生んだ。しかし、再婚の夫にも先立たれ、実家へ戻っていた。就利、卯三の妹が務の妻ツネ(1863-?)であり夫婦同年であった。また、次女のソメは磯田三吉に嫁した。磯田家は旅籠屋「角六」を営んでいた。このような人間関係の中で、三吉の父、太十郎が旅籠屋に仕事関係で滞在し馴染みになっていた中島清三郎にハツを縁づけたのである。中島には妻が居たがハツと有縁となった。このことが、後に見るように務の運命を狂わせ、悲劇をもたらすことになるだろうとは誰ひとり予測することはできなかったのである。務とツネの間には乾治(1883-1884年)、清文(1886-1884年)の二男をもうけたがいずれも育たず、務の死によって五代目は傍系となり、ハツの長女三都・五野上利三郎夫婦が継ぎ、六代目はその子い志(1893-?)・勝吉夫婦が継ぎ武島姓に復した。七代目は武島達雄が継いだ。以上が、務に関わる武島家の概略である<sup>16)</sup>。

### (3) 明治陸軍三等軍医への道

1880年1月、17歳の務は郷里をあとに上京し、上述の岡部済海(静海)(1835-1898年)の開院する岡部病院(日本橋)に向かう<sup>17)</sup>。現時点では、それまで、郷里においてどのような仕事をしていたかは不明である。父の下で医療の手助けをしていたか、あるいは他の医者のもとで修業していたかのいずれかであろう<sup>18)</sup>。またこの年は8月に種痘医として著名な笠原良策(白翁)(1809-1880年)が東京で死去した年でもあった。務は翌年の1881年2月、医術開業試験の準備もあつてか済生学舎に入学することになる<sup>19)</sup>。しかし、1年後の1882年1月新設の東亜医学校に転校する。また、この同月18日、郷里近くの旧山田村出身で同年齢の妻、ツ子と結婚する<sup>20)</sup>。4月には東京府医術開業試験に合格し、内外科医術開業免許を受けた。さらに、この年の12月から翌年の3月まで、陸



軍省入省直後の鷗外から生理学の講義を受けることになる。これが師弟として2人の初めての出会いであったと推察される。翌年の1883年3月東亜医学校を卒業し、4月には長男乾治誕生、12月には、念願の軍医講習生に採用された。なぜ、ここで軍医の道を選択したかは定かでないが、軍医鷗外の影響が無かったとも言えない。ここで再び鷗外から翌年の1884年6月まで軍陣衛生学を教わる。同月軍医学講習所を卒業し、7月に軍医試補、教導団歩兵大隊副医官となる。務と改名したのはこの頃である。この年は11月に長男が死亡し吉凶の年となった。明けて1885年、明治17年3月、三等軍医に任官し5月正八位に叙任される。勤務は東京陸軍病院であった（写真10-3）。

#### （4）ドイツ留学への決意

務は任官によって一つの目標に到達したが、つぎのハードルへと挑戦しつつあった。それは、ドイツ留学の夢である。先年の1884年8月、軍医学講習所時代の師、鷗外はドイツに向けて旅立ち、翌年の1885年11月には北里柴三郎が同じくドイツ留学へと日本を後にした。当時の世界の先端医学を学ぶことは、あらゆる意味で将来を約束することであった。務も例外ではありえず、1886年2月に次男清文が誕生し、ドイツ留学への決意を固め、陸軍省に認可申請を申し出た。ただし、務の留学は私費留学であり、その点で鷗外や柴三郎の官費留学とは決定的差異があった。このことは務の留学を悲劇に終わらせた大きな理由の1つであった。しかし、ともあれ、務の私費留学は認可され、10月22日付けで陸軍省総務局長桂太郎により「告諭」が交付された。告諭の全文は以下の通りである<sup>21)</sup>。

#### 告 諭

一、今般独逸国へ自費留学許可相成候就テハ固ヨリ學術勉強卒業ノ功ヲ奏スヘキハ勿論且留学中ハ左ノ件々ヲ確守シ苟モ我陸軍武官タルノ榮譽ヲ汚辱スヘカラス

一、留学中ハ本局ノ管轄タルヲ以テ其修学上ノ事項ハ時々我公使館ヲ経報告スヘシ

但一年四回一月四月七月十月の初旬ニ三ヶ月間ノ事項ヲ纏括スヘシ

一、留学中ハ修学上ハ勿論総テ我公使ニ申稟シテ進退スベシ

一、彼我ノ法令ヲ確守シ礼節ヲ厳ニシ専ラ謹敕ヲ旨トシ在留同班中ハ最モ親睦ナルヲ要ス且疾病等ニ罹ルトキハ学期ヲ愆ツノミナラス終ニ全功ヲ奏シ難キヲ以テ平素極メテ摂養ヲ慎マサルヘカラス

明治十九年十月廿二日

総務局長 桂 太郎

陸軍三等軍医 武嶋 務殿

誠に簡にして要を得た文章である。務も新たな決意を持って拝受したことであろう。旅券はすでに告諭前の10月12日付けで交付され、旅券番号は2963号であった<sup>22)</sup>。だが、またも夫婦には不幸が襲った。数カ月たらずの次男清文の死である。11月3日のことであった。しかし、務の決意は変わらず、同月末に単身、日本を出発した<sup>23)</sup>。

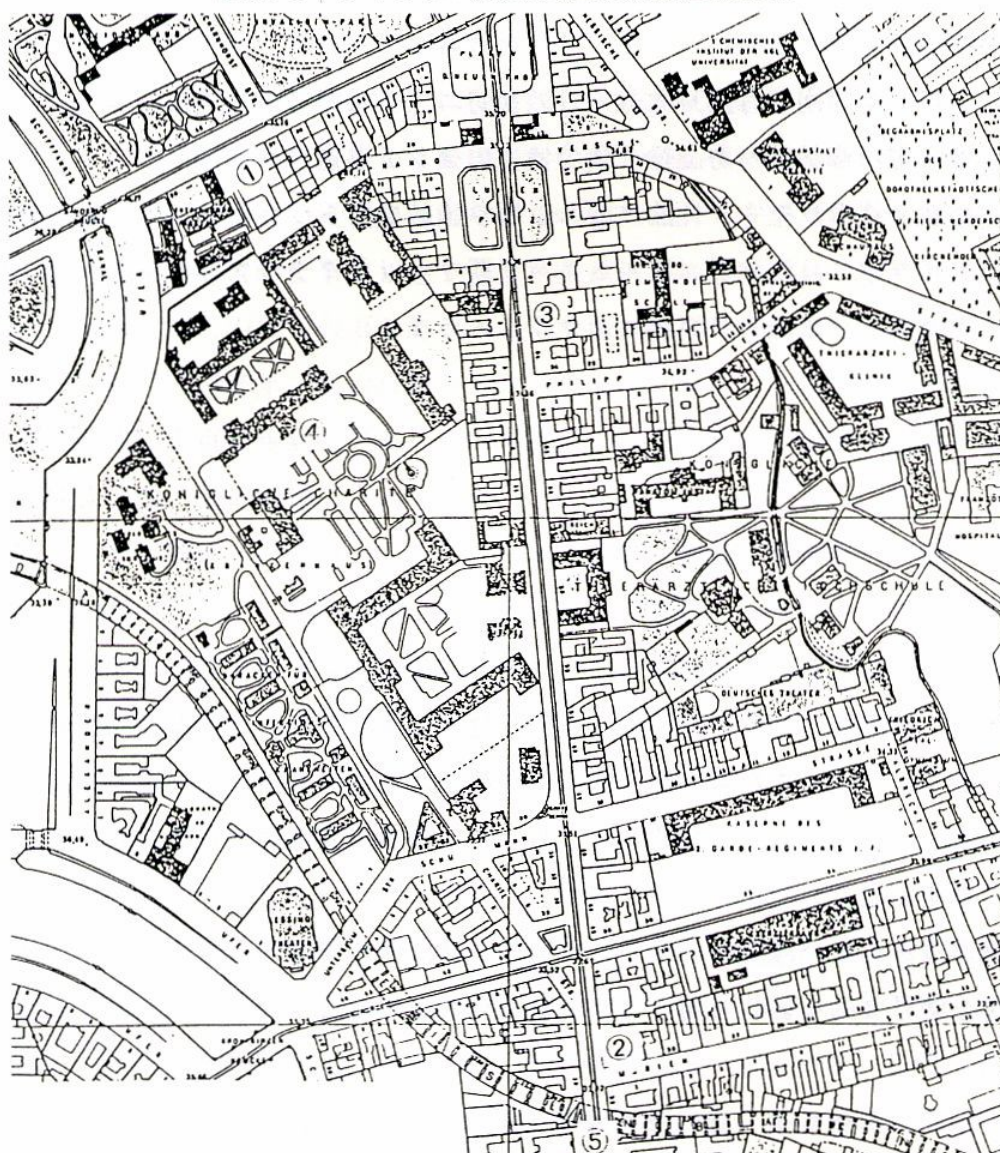
務はヨーロッパ渡航中の第一報を12月5日、サイゴンから妻宛に投函された簡単な暗号文的な書状であった。長谷川泉教授の解説によると次のような内容であった。

「此の手紙の着く頃、まだ東京と思ふ。此の後は独逸へ着かざれば出さぬ。兄は国府台へ行きしか。必ず必ず手紙は度々出すべし。毎日、常の写真のみ眺めて心配せり。身を大切に、わしの帰る待つべし。又わしも必ず身を大切になし、帰りきつと立派に暮す故に、両親を大切に世話すべし。日本へ帰つたれば、常には洋服を着せる故に勉強すべし」<sup>24)</sup>。

短い文面ではあるが次男を亡くし、妻を思いやる心情が吐露されている。務が長旅に疲れながらも夢にみたベルリンにたどり着いたのは、1887年の1月初めであろう。留学生にとってまずなすべきことは、今もむかしも変わらないこ



図10-3 シャリテール周辺の日本人留学生居住地



注) ①武島務 ②森林太郎 ③谷口謙 ④シャリテール ⑤シュプレー川を渡りウンターデン  
リンデンへ

出所) Städt. Vermessungs-Amt, Übersichtsplan von Berlin 1900 より作成。

とではあるが、まず部屋探し、研究の指導教授とのコンタクト、ベルリン警察署への住民登録（アンメルツング）、日本公使館への到着報告等々であったであろう。部屋はインヴァリデン街85-4、パウル氏方であった<sup>25)</sup>（図10-3）。指導教授については、平井教授の現地調査によって明らかになったが、ベルリ

ン大学シャリテー（医学部付属病院）梅毒科クリニック長ゲオルク・リヒアルト・レーヴィン（G. R. Lewin）教授であった<sup>26)</sup>。また、務のフンボルト大学学籍登録（イマトリクラチヨン）は4月20日と記録されている<sup>27)</sup>。住民登録も必要義務であった<sup>28)</sup>。さらに、当時の日本公使館には、西園寺公望公使と公使館附武官伊知地幸介大尉が当たり、日本人留学生の監督は公使館附武官の仕事であった。公使館附武官は後任の福島安正大尉が5月24日がベルリンに到着した<sup>29)</sup>。

### （5）帰朝命令下る

恩師鷗外は最後の留学地ベルリンに1887年4月16日到着した。すでに日本を離れて3年近い歳月が過ぎていた。務との再会も楽しみの1つであった。翌日からベルリン滞在中の日本人に知人達を訪問している。『獨逸日記』によれば<sup>30)</sup>、到着翌日の17日には、大学同級生で一等軍医谷口謙、三等軍医名倉幸作と会い、18日には谷口とともに乃木希典少将と川上操六少将を訪問、公使館駐在武官伊知地幸介大尉も同席。19日には会計監督野田豁通、隈川宗雄に会う。さらに、20日には北里柴三郎とともにコッホに会見する。21日には旧津和野藩主亀井茲明を訪問し楠秀太郎を紹介される。そして当日午後、武島務を訪ねることになる。務は鷗外との再会は積もる話に時間の経つのも忘れたことであろう。この時、鷗外25歳、務24歳の前途洋々たる血氣盛んな若者達であった。鷗外は、25日夜、務の誕生祝い（実際は、1月3日であったが）に再訪を約して別れた。その後、しばらく、2人はそれぞれ忙しく会う機会はなかったようである。鷗外はその後も毎日のように友人、知人と会っていたことが上記『日記』は書き残している。中でも、5月12日の「石黒渡来の密報来る。後略」や5月29日「前略、福島大尉頃ろ此に至る。亦臨む。福島は公使館附の士官にして、在獨逸陸軍留学生取締の命を帯ぶ。余も亦取り締まらるる一人なり」から明らかなように、石黒忠恵軍医監や福島大尉の存在は、鷗外のみならず陸軍留学生にとって緊張感を高めるものであった。6月26日の『日記』には谷口の抜け目なさをつぎのように記録した。「夜谷口を訪ふ。谷口の曰く。僕は留学



生取締と交際親密なり。既に渠の爲めに一美人を媒すと。」しかし、6月30日、北里柴三郎は鷗外に驚くべきことを伝えた。当日の日記は次のように記された。「前略、此日北里の曰く。武島務歸朝の命を受く。子之を知や。曰曾て聞けり。曰島田輩の説く所に依れば、福島谷口の讒を容れて此命を下し、者の若し。君の意如何。石黒の来るに遭はゞ、僕其の果して谷口を信ずるや否を見んと欲す。曰君石黒に對して谷口の事を可否せんは乃ち不可なること莫らんや。曰固より敢えてせず。」晴天の霹靂はこのことであろう。事は務の実家から届くはずの送金が未着であることに端を発していた。かれは私費留学願書に金千円（但し1年費用）の学資金支出明細書を提出していた<sup>31)</sup>。それによれば、最初の2年間は務の所有金と保証人であり、親戚義兄（姉ハツの夫）の所有金を充て、3年目は務の所有金と父の所有金を充てるとするものであった。事実、父有慶始め親戚一同は務に送金すべくまとまった金を用意したのである。しかし、当時の田舎のこととて父は送金手続きは不慣れでもあり、商売に明るい中島清三郎を信頼しすべてを依頼した。だが、中島はこともあろうにその金を着服してしまったのである。この事実を務が知ったのは、父からの務宛書簡（5月28日東京発）を受理した7月2日であった<sup>32)</sup>。務は日本を発つ時に持参した所持金も無くなり、心ならずも家主への家賃滞納の羽目に陥ってしまったのである。家主は、当然、務を責めたが埒あかず、務の知人達に訴えたのであろう。谷口、そして同室の名倉も事態を知ることになった。官費留学生の対する特権意識、同僚に対する競争心、上司への功名心等々の私欲と武島への非難は、留学生の恥であり、強いては日本軍人の恥でありとする大義に揺れたであろう谷口は武島の家賃滞納問題を福島武官に讒ることになって現れたものと推察される<sup>33)</sup>。

谷口から武島の家賃滞納問題を聞いた福島武官は、留学生監督という自己の職務上からも放っておく訳にはいかず、武島のこれからの留學生活は無理と判断しかれに帰国命令を下した<sup>34)</sup>。しかし、福島武官の決定は『獨逸日記』が述べるように谷口の中傷に大きく依存していたものと思われるが、務が人生の岐路に立たされたことだけは明白であった。

## (6) 滞独の決意と免官

これまでに明らかにされたように、家賃遅延という務自身の責任問題とは言え、上官の誹謗などが無ければ、福島判断も変わっていたかも知れない。しかし、いったん、帰国命令が下された以上、務の選択肢は、決定に従って帰国するか、免官覚悟で留学を継続するかの二者択一しかありえなかった。前者の道をとることは、これまでのあらゆる努力を水泡に帰すことであり、郷里で彼を送りだした両親、家族、知人に対する思いは、その決断を鈍らせたことは想像に難くない。結局、彼は己に降りかかった不運に挑んだのである。今に残る務の書簡はこの間の彼の心境を伝えている。西田<sup>35)</sup>、長谷川<sup>36)</sup>によってすでに紹介されているが、きわめて重要なのでここに採録し紹介したい。その書簡は、1887（明治20）年、7月2日（表面）および7月3日（裏面）に父宛に書かれたものである。

「拝啓去ル五月廿八日東京発之書状七月二日到着仕候就而ハ小生今迄学問熱心之為メ眼光クラミ中島兄ヲ信用セシト無念之至リニ候今更御実父様ノ御言葉モアリ御両親様始メ石橋殿喜内殿其他非常ニ御尽力ヲ蒙リ諸彦贅川并郷平酒屋其他之諸君ニ対シ面目次第モ無之今トナリヲメヲメ帰国ハ難致イカナル辛苦モ厭ス非レ是共是迄ノ失策ヲ挽回致シ度小生ノ生命アラン限りハ奮發可仕候ニ付何卒御両親様始メ祖先ニ対シ不幸之段偏ニ御仁免ヲ乞フ元ヨリ洋行シタル以上ハ例え千万ノ借財アリトモ恐ルルニ足ラス小生ハルハル免状ヲ得帰国スルトキハ東京或ハ其他ノ医学校ナリトモ百五十円ヤ二百円ハ必ス得ラレルベシ只夫ノミナラス日本ノ事ヲ独乙文ニ訳シ独乙文ヲ日本文ニ訳スルモ金円ヲ得ラレルヘシ又当地ニ一年ナリ二年ナリ学問スルトキハ例え他人ノ通弁スルモ喰フニ困難スルトナシ何卒当地ニ滞在シテ二年ナリ三年ナリ修行シテ帰国致シ度候間小生帰国迄ハ何分ニ近家ニ御頼留学中家事御取計偏ニ奉願候固ヨリ小生修業之上ハ借財返済方ハ必ス生死ヲ尽シテ返済可仕候間貸主様ニモ何様ニモ小生成業帰国迄ハ御猶豫被下候様御願置被致度候

右概略申上候頓首

明治廿年七月二日



武島 務

武島有慶殿」(下線, 引用者)

この文面から、務の滞独の決意は明らかであり、免状（ドクトル・メディチン、医学博士）を取得に向けての苦難の生活が始められるのである。この書簡は続いて、翌日さらに裏面に以下のように書き続けられる。

「小生之資金ハ極々節約スルトキハ月に三十五円位ニテ相暮セ可申候間併シ最早実家ニ於テハ抵当品等一切無之旨小生承知誠ニ小生之ヲ挽回セザルトキハ祖先ニ対シ知己友人ニ向ヒ対顔モ難出来以来例え一錢逋送無之候トモ小生イカ様ニモ相暮シ勉強可仕候間実家之義留主中何様ニモ願候石黒先生も本月末ニハ当地ヘ御着之由小生も万端御願可申心算ニ御座候且ツ又万一免官セラル、哉モ難計候併シ免官セラル様子ナレバ辞表ヲ差出シ可申候間御驚カザル様願候小生ノ為ニ取りテハ返テ辞職セシ方金儲ガ出来可申陸軍ニテ免官セラル、トモ海軍ナリ大学校ナリ地方医学校ナリ再ヒ出ラルベシ併シ却テ自由ニ開業セシ方宜敷存候何卒是迄之事ハ小生ナリ喜内殿其他ノ事ヲ御免シ被下度偏ニ奉希候

七月三日

武島 務

武島有慶殿

是迄ノ借財ハ二百十円許ニ候何卒皆様ニ御願一百円程逆為替ヲ中島宛ニテナシ候ヘ共六ヶ敷ト存候間実家ニテ御処知御取計偏ニ奉願候

万々一困難致シ候ヘハ無尽ニテモ致シモロウ方便ニ候一口五円ニテ近村二三百人モ頼ミ小生帰国之上返済スル様御願可申候」(下線, 引用者)

ここで務は帰国命令にもかかわらず、いまだ滞在している結果、免官に追い込まれる事を予期し、何とか免官回避を避けるべく勉学続行の熱意を近くベル

リンに来る石黒軍医監に訴えたかったのであろう。しかし、最悪の事態に対する覚悟もできていたこともこの文面は伝えている。

### (7) 免官後のベルリン生活

すでに、鷗外『獨逸日記』1887年5月12日には「石黒渡来の密報来る……」と記せられているが<sup>37)</sup>、石黒軍医監の渡来は留学生一同緊張すべきことであった。石黒はこの年の5月28日、独逸陸軍衛生制度見学、9月バーデン・カールスルーエ万国赤十字第4回総会参列、同月ウィーン万国衛生およびデモグラフィ第6回会議参列のため日本を出発していた。氏43歳であった<sup>38)</sup>。後年、石黒はこの時の状況を『石黒忠恵 懐旧九十年』で回顧している<sup>39)</sup>。彼がベルリンに到着したのは、『獨逸日記』によれば、8月17日であり、翌日より林太郎は谷口とともに石黒と行動を共にする日々が続くことになる。9月16日、石黒、谷口、田口、森はベルリンを出発し、カールスルーエに向かい、途中、ヴェルツブルクで名倉三等軍医等と会い、18日当地を出発し夕方、目的地に着いた。ここで、上記万国赤十字第4回総会等に10日間を過ごし、9月28日カールスルーエを出発しウィーンに向かう。ここでは、石黒が日本政府代表で北里、中浜東一郎が補佐役であった。かれらがこの長旅を終え、ベルリンに戻って来たのは、10月9日であった。この長旅の間、武島の件は『獨逸日記』に全く記されていない<sup>40)</sup>。しかし、石黒忠恵の「日乗」の10月10日には、「朝行李ヲ解ク○武島来リテ免官ニラリタル事ヲ告ク〔後略〕」<sup>41)</sup>と書き残した。免官後も武島は石黒訪ね、翌年の6月11日まで石黒日乗には武島の名が登場するのである。以下、『獨逸日記』および「日乗」をもとに日を追って見ると務の生活がおぼろげながら明らかになる。

- ・十月廿六日 武島務に逢ふ。曾て三等軍醫たり。私費留學す。資金至らず。大に窮す。遂に將に戸主に訴へられんとす。福島之を聞きて歸朝を命ず。石君の至るや、命じて其職を辞せしむ。或いは曰く。金に窮するは人々免れざる所なり。其離職に至るは、某の讒に由ると。果して然るや否。務性強梗



屈せず。彼名倉幸作兒女態を作す比に非ず。言論慷慨愛す可し。(『獨逸日記』)

- 十一月九日 水 雨 午後福島ヲ訪フ武島〔竹盛、花島。長谷川に従う〕ノ事ヲ聞ク (『日乗』)
- 十一月十一日 タシヤイベの講あり。武島と逢う。(『獨逸日記』)
- 十一月十六日 快晴 水 夜武島務来ル久シク話ス建築渡辺氏ノヲ云フ (『日乗』)
- 十一月廿五日 金 雨 江口谷口森来ル武島務来ル昨日来之続きにて公文ヲ訳ス〔長谷川、認める。竹盛に従う〕 (『日乗』)
- 十一月廿七日 日 曇 午前福島齊藤ヲ訪フ福島ニ武島ノ事ヲ話ス (『日乗』)
- 十二月六日 家書至る。朝北里来る。曰く。聞く。福島頃ろ稍く某の姦を識り、大に武島を辱めしを悔ゆる。(『獨逸日記』)
- 十二月十一日 晴 日 武島井工学士渡边来ル。(『日乗』)
- 十二月十五日 木 武島来ル請書ヲ取ル且成業シタナラバ小生撰人タル可シト云フ (『日乗』)

ここには林太郎の某の讒への怒りと務への情、そして、福島、石黒は武島の免官命令を悔いると共に武島の身の振り方を思案し、武島の学位取得を期待し支援していることが窺える。また、武島ともにも石黒の支援を頼みとしたものと判断される。それぞれの人々はいろいろな思いをもって明治廿年が終わろうとしていた。務の郷里への残された書簡は2通あり、1通はすでに紹介したが、残りの1通は明治20年11月4日付けの父宛のものである。次にこの書簡を紹介したい<sup>42)</sup>。

〔表面〕

「拜啓陳者八月十八日出之書状正ニ到着仕候へ共其後ハ一切書状無之且ツ金円之義モ御送被リ下候由之處今以テ為替金到着不仕如何相成候哉既ニ九月十七日出之書状当府ニ到着相成候金円ヲ待ツヲ殆ント一ヶ月ニモ相成誠ニ以テ困難致シ居候就テハ至急出来次第御送り被下度候モハヤ百円以上モ借金出来

逆為替モモハヤスル能ハス（官員ニアラザレハナリ）故ニ金円ナキトキハ実ニ勉強モ六ケ敷且ツ又今ヨリ千円内外ノ金円次第ニ候ヘハ小生ハ地方ニ至リ月々三十乃至四十円ニテ暮シ今ヨリ一年乃至一ケ年半ニテトクトル試験ヲ受ケ帰国仕度候今年ハ尚二百円モ相掛リ可申明年ハ四百円位ニテ暮度候誠ニ金円ノミニテ心モ大トナリ金円ナキトキハ心配ノミ有候」（下線、引用者）

として生活の窮状への支援と学位取得までの辛抱を訴えている。続いて書簡裏面に移る。

「諸君ニ書状可仕之处日々大学校へ通学寸暇無候之且ツ又過日石橋氏ヨリ生糸相場問合候ニ付フラン国ニ滞在セル友人ニ相場問合セ候間廿一円報知可仕候間左様御伝声ヲ乞フ独逸国ハ生糸ハ甚タ少ナク御座候  
二啓次手モ有之候ヘハ東京ヨリ上等ノ米一斗許御送り被下度且ツ又絹類二三反其米ノ中チニ陶器類ヲ少シク御送り被下度当地ニテハ高価ニ御座候先ハ乱筆御自愛ヲ乞

十一月四日

武島 務

武島 有慶殿」（下線、引用者）

これによって免官後、生活苦に追われながらも大学やシャリテー（医学部附属病院）に通い、レーヴィン教授の下で研鑽を積んでいたのである。

年変わって、1888（明治21）年、『獨逸日記』には武島の名は無いが、石黒「日乗」には再び、武島が現れる。

- 一月六日 金 曇 武島来ル。
- 一月十九日 小雪 木 夜武島来ル其〔長谷川，来ルモ。竹盛に従う〕書状ヲ証明ス。
- 一月卅一日 火 亀井来リ武島の「ヲ談ス。
- 二月六日 晴 日 武島来ル〔竹盛には無し。長谷川に従う，ただし，六日は五日の誤りか，六日が正しいとすれば，月曜日となる〕。



- 三月十八日 雪 日（前略）朝山義六，河本工学士，武島務，谷口謙，一瀬判事来ル。〔竹盛には無し。長谷川に従う〕

上記中の亀井は亀井茲明であり，林太郎の郷里，元津和野藩主であるが，務は林太郎の紹介で亀井とも知己を得ていた。なお，亀井については後述したい。「日乗」には，これ以後，4カ月程，武島の名は消えるが，再び6月に入ってから現れる。

- 六月二日 晴 土 朝武島来ル梅毒図ヲ持参ス即チ Die Syphilis der Haut Dr. U. Kapost Wien 1873, 138, <sup>m</sup> 75.
- 六月七日 風小雨 武島来ル○武島急ヲ告ク三十マルクヲ貸与ス。
- 六月十一日 晴 月 テツヘル中食森ニ逢フ武島来ル。

この日をもって「日乗」から武島の名は消える。いよいよ，石黒，そして丸4年に及ぶ森林太郎の帰国の日（七月五日）が近づいていた。

一方，明治21年に入ってから務の状況は長い間，上記以外には知られなかった。しかし，平井教授の懸命な探索はこの空白期間を埋める成果をもたらした。平井によれば<sup>43)</sup>，武島は明治21年4月から翌22年1月まで毎月1回以上の原稿を東京に送り，『中外醫事新報』『醫事新聞』等に当時のドイツ医学の現状等についての貴重な寄稿を続けていた。武島が日本に寄稿したこれらの詳細な内容は平井論文によって知りえるが，当時のドイツ医学界の動向を的確に伝える内容であり高く評価されたようである。だが，平井教授の調査によれば，明治22年1月5日の「醫事新聞」第二百八十八号に掲載された「○日本医学ノ未来ヲ説ク」と題する以下のような意見を最後に武島の寄稿は途絶える<sup>44)</sup>。

「今日医学社会ノ輿論ハ日本ノ医学ヲシテ歐米医学ニ對峙セシメ且ツ之レヨリ凌駕セシメントスルニアリ余ハ信ス海内志士ノ斯ノ如ク医学ニ衛生會ニ奮起勵精以テ我医学ノ進歩ヲ謀リタランニハ歐米ノ医学ヲ凌駕スルノ時期將サニ近キニアラン……」(27頁)。

## (8) ドレスデンへの転居と客死

正確には到着日は不詳であるが，1890（明治23年）6月頃，1通の書簡がド

写真10-4 武島務の遺影



出所) 写真10-1の注記冊子22頁。向井哲吉が武島家に送ってきたもの。

イツから武島有慶宛に届いた。しかし、差出人は「在独乙聯邦撒遜王国 向井哲吉 フライベルヒ」とあった。家族一同、喜びと不安をもって手紙と同封の写真を目にした。不安が現実のものとなった。務の訃報を伝える悲痛な内容であり、ベッドに横たわる務の遺体写真(写真10-4)であった。両親、兄弟、皆泣き崩れ、何回も何回も手紙と写真に食い入ったことであろう。2年余月前、家族、親戚、知人に送られ夢と希望を胸に元気に旅立った青年の余りにも悲痛な最後を知らせるものであった。現在、手紙はすでに無く、封筒と写真が現存するのみである。しかし、務の死についての事柄は、武島家五代を継いだ五野上三都、幼少であったが、六代を継いだ武島い志によって語り継がれた。三都が大正10年10月に調製した「武島家過去帳」には「故武嶋務神霊 明治二十三年庚寅年五月十七日 水腫病 欧州独乙国ドレスデン府ブランゲル町武嶋務 行年二十八歳 石見国之大主 亀井茲明伯外ニ友人」と記されていた<sup>45)</sup>。さらに、西田医師が生前のい志から聞いたところでは、務の臨終の地は「ドレスデン府ブランゲル町三十二番地ゼールリッシ方」であること。また、務の妻ツ子の実弟の有縁者である堀内テウの話から務の葬儀参列者には亀井の外、「多胡ツナトシ」がいたとのことであった<sup>46)</sup>。このことから、向井を含めて3人の友人が務と最後の別れをなしたのである。



筆者が武島務の生涯に関心を持ち始めた頃、西田、平井、長谷川等の先学諸先生の探究によって、務について解明されていたことはおよそ以上のことであった。そして、筆者は何とかしてつぎの3つの点を明らかにして諸先生のこれまでの成果をさらに深化させることを願った。

その1は務が宿願とした免状（学位号）を取得できたであろうか。この点については、諸先生と同様、宿願成就を願っていたが一抹の不安を持っていた。

その2は務のドレスデンでの生活状況を知る手掛かりを探し、また、務が眠る墓地を探すことであった。

その3は葬送の友たちとはどのような人たちであったのか。

いずれの課題の解明にも、長い時間の空白が行く手を阻んでいた。

以下では、この点について悪戦苦闘の跡を述べることにしたい。

8-1 学位号取得の有無 これまでの研究では、武島が免官にもかかわらず、宿願の学位（ドクトル・メディチン）を取得したかどうかについては推測の域をでなかった。そこで、筆者はまず、プロイセン以来の学位取得者名簿の利用可能性について調査したが、日本での存在の有無が判らず、友人のヴェルツブルク大学H.ヒレンブランド教授（現、アウグスブルク大学）の手を煩わして1887年から1903年までの学位取得者名簿に武島の名があるかどうかを調べてくれるよう依頼した。教授は早速、1993年7月29日付けの返書で同大学医学所蔵の『博士録』（Dissertationsverzeichnis）を調べたが、発見できないとするものであったが、秘書嬢のコメントとしてその後の戦災による記録消失の場合もあるとのことが付言されていた。そこで、ベルリン大学医学部図書館宛に同様趣旨の問い合わせを試みた。その結果、同大学アールヒフライター Dr. W. シュルツェ氏からも1993年10月1日付けの書簡によって、1888年から1894年にかけて同大学医学部学位取得者名簿に武島の名を見つけることはできないとする回答を得た。われわれの期待はここで諦めざるを得なかった。だが、もしかして、ドレスデンへ転居してそこで取得したか知れないとも思えたが、結果的には残念ながら務の宿願は達成できなかったのである。平井教授は1993年夏フンボルト大学アルヒーフを訪問され武島務の留学資料を閲覧され、務のベ

ルリン大学医学部学生登録・除籍簿、学期終了証（ゼメスターツォイクニス）、在学記録（コントロールブーフ）の存在を確認された。その結果、1889（明治22）年1月24日付けで、予想もしなかった記録を発見した。それは、unfl. (unfleibig) 「不熱心」に因る除籍であった<sup>47)</sup>。ついに、この時期にきていよいよ研究継続の難しさを伝えていた。学位号取得を断念せざるを得なくなった務の心中を去来したものは何であったろうか。しかし、かれはこの苦境に打ちのめされなかった。それは、つぎに明らかになるように定職を得て生活の建て直しをすることであった。

8-2 商社員へ転身、そして客死 一方、筆者は武島の死亡届および埋葬地についてドレスデン市役所に問い合わせた。その結果、1993年8月9日付けの書簡によって埋葬地については記録がないが、かなり詳細な下記のような死亡報告書のコピーを得ることができた。周知のように、第二次大戦時にドレスデン市は爆撃により廃墟と化した都市であるからこのような100年以前の行政文書が残っていたことは誠に僥倖と言わなければならない。そして、この文書によって、武島が商社員としてドレスデンのリンデナウ通り12番地に居住していたことが判明したのである<sup>48)</sup>。ここでは訳文のみを紹介する。

「NO. 1209

ドレスデン、1890年5月19日

本日、ドレスデン委員会査察部から署名済文書受付の戸籍課へ1890年5月18日付け届け出書類が着いたが、内容は以下の通りである。即ち、商社員、武島務、27歳4ヶ月、(神道)プロテスタント、ドレスデン住所、リンデナウ通12番地、日本、東京生まれ、単身。

---

医師、武島有慶、その妻、きよ、出生地—記載なし—夫婦東京在住 ドレスデン市警察介護施設にて、1890年5月17日午後8時、死去。

---

以下16文字抹消

戸籍課



事務代行者

Erler

戸籍簿照会一致

ドレスデン, 1980年5月19日

事務代行者

署名文字一判読不能」

この文書はわれわれにこれまでの不明点を明らかにしてくれたが、上記したように務の死亡地として伝えられてきた「ブランゲル町三十二番地ゼールリッシ方」の住所ではなかった。したがって、この点の解明はなおできなかった<sup>49)</sup>。ここで、彼の埋葬地についての探索は残念だが、一時断念せざるを得なかった。しばらくして、鷗外『獨逸日記』の明治十八年十一月三日の「警察署にゆきて寄留証を領す。」の箇所やベルリンに戻って来た明治二十年四月二十五日の「警察署に至り、滞府の事を陳す。……」のくだり、さらに、私自身の体験から場合によると警察署に何らかの武島関連の記録があるかも知れないと推測し、ザクセン州内務省州警察本部に武島関連の記録、とくに埋葬地記録の要望を依頼した。それから数カ月が経過し、ドレスデン市役所住民局から1994年4月5日付け書簡を受け取ったが、それは警察本部から回送された当方の依頼への回答文であった。さらに、1890年5月19日付け新聞コピー2枚が同封されていた。新聞は武島の死亡通知記事であった。予想もつかなかった新たな展開を迎えることとなった。回答文の内容は以下の通りである（主要点の訳文のみ紹介）。

「(前略) わたくしの提案に基づいて、わが市の保管されている歴史的記録類の大がかりな調査を致しました。

貴殿が同封してくれた死亡報告書で、武島務氏がリンデナウ通り12番地に居住していたことを知りました。

1889年の「王宮首都ドレスデンの住宅・事業所便覧」からわかることは、リンデナウ通り12番地の2階は外国人用ペンションであり、持ち主はシュスター婦人でありました。

ドレスデン市のすべての住民は、1853年10月29日施行の当時の登録法に従って、登録しなければならなかったのです。それは、「ドレスデン王立警察署」で免除されても、彼がたとえ一時的にドレスデンに滞在していたならば登録しなければなりませんでした。外国人は宿泊提供者によって当時の外国人局に登録されました。残念ですがここには何ら記録がありません。わたしたちのドレスデン市アールヒーフの情報によれば、登録外国人はおよそ2日置きに「ドレスデン市広報」で公表されたとのことでした。

しかし、「ドレスデン市広報」をさらに調査できるためには、武島務氏の到着日時がかなり限定されなければなりません。

武島氏自身は住所簿で住んでいたことを証明できません。おそらく、彼はまた借り人だったのです。

1945年2月13日、わたしたちの都市の激しい爆撃によって、すべての登録資料は消失しましたので、何時から武島氏がドレスデンに滞在したかは確認できません。おそらく、彼の滞在開始日時は、氏が故国を立った日から明らかにしましょう。

確認できましたことは、武島氏が1890年5月20日の死亡通知によって、「ドレスデン・ナッハリヒテン」から推定されることですが、ゼーリッヒ&ヒレ社で仕事をしていたということです。

1889年の住所簿によれば、ゼーリッヒ&ヒレ社は、プラゲル (Prager) 通りに所在し、日本および中国からの輸入品商社であり、同時に紅茶取引をしていました。

同封した死亡通知のコピーで、あなたは、武島氏が結核で死亡したことを知るでしょう。彼は、1890年5月20日昼11時、ドレスデン・フリートリッヒ 町の墓地に埋葬されました。(後略)」(下線、引用者)

この回答書によって、武島のドレスデン転居の日時は特定できないものの、これまでの多くの疑問点を解消することができた。いよいよ、務の眠る墓地に近づいているという実感を持った。そして、西田、平井両先生との何回かの意見交換の結果、い志の記憶していた「ブランゲル町三十二番地ゼールリッヒ



写真10-5 a 死亡通知

Es hat Gott dem Allmächtigen gefallen, unseren Lieben Kollegen

# Tsutomu Takeshima

aus ~~Saitama~~ (Japan) nach längerem Leiden Sonnabend den 17. d. M. zu sich zu nehmen.

Wir werden dem Verschiedenen, welcher uns Allen stets ein lieber Freund und guter Kamerad gewesen ist, ein bleibendes Andenken bewahren.

Dresden den 19. Mai 1890.

**Die Beamten der Firma R. Seelig & Hille.**

Am Sonntag, den 18. d. M., Abends 10 Uhr, entschlief nach langen, schweren Leiden unser innigstgeliebter Gatte, Vater, Schwiegersohn, Bruder und Schwager, Herr

## Julius Emil Dörsen

出所) ドレスデン・ナッハリヒテン, 1890年5月19日, ドレスデン市役所提供。

わが敬愛する埼玉（日本）出身の同僚

武島 務

は長い病苦の後、今月17日（土曜日）全能なる神に召されました。

社員一同、常に敬愛する友であり同僚であった故人の思い出を持ち続けるであろう。

ドレスデン, 1890年5月19日

R.ゼーリッヒ&ヒレ商会社員一同

方」のブランゲルは務の勤務先であるプラゲル町であり、ゼールリッシ方はゼーリッヒ&ヒレ社を意味していることに落ち着いた。なぜ子供の頃に、祖父母や親から聞いたであろう務の臨終の地を老女になるまで正確に記憶できたのであろうか。そこには武島一族、一家の余りにも悲痛な悲劇をどんなことがあっても忘却できないとする彼女の心底が横たわっていたのであろう。さらに、われわれは務の墓地はドレスデン・フリートリッヒ町のどこの墓地なのかを探索することに向かった。その前に、同封された務の2つの死亡・葬儀通知（写真10-5 a, 5 b）を紹介しておきたい。

おそらく務がこの商社に入社したのは前年の1月前後以降であるから死亡まで1年数カ月に満たない期間にすぎないのである。それにもかかわらず、務の

写真10-5 b 葬儀通知

m. E. J.  
lich m. E.  
bneider m.  
ncher W.  
nponist C.

m. O. T.  
häftstreib  
m. W. W.  
Baumann  
D. 12. J.  
h, Plener  
m. T. C.  
Greßmann  
J. M. R.  
O. Frank,  
Karlbelser  
ann m. A.

**GOB. DEUMER**  
**a. a. Vermähl.**  
Dresden, den 17. Mai 1890.

Wir erfüllen hiermit die traurige Pflicht, den Tod unseres  
Angestellten

**Tsutomu Takeshima**  
aus **Saitama** (Japan) anzuzeigen.

Der junge Japaner, dessen Treue und Anhänglichkeit wir  
stets in dankbarer Erinnerung behalten werden, erlag der Schwind-  
sucht. Die Krankheit nahm einen so raschen Fortgang, dass der  
Wunsch des Hingeshiedenen, in sein Heimathland zurückzukehren,  
leider nicht mehr in Erfüllung gehen konnte.

Die Beerdigung findet Dienstag den 20. d. M., Vormittags  
11 Uhr von der Halle des weiten Friedrichstädter Friedhofes aus statt  
Dresden den 19. Mai 1890.

**R. Seelig & Hille.**

出所) 同左。

わたしたちは、ここに、わが社員で埼玉（日本）出身の

武島 務

の死亡をご報告する悲痛な責務を果たします。若き日本人は、結核でな  
くなりましたが、その誠実と忠誠をわたしたちは、常になつかしく回想  
されましよう。

病状はかなり進行しており、故人の願いであった母国への帰国はかわ  
いそういうにも果たせませんでした。

葬儀は今月20日（火曜日）午前11時、フリードリッヒ町の墓地斎場か  
ら行われます。

ドレスデン、1890年5月19日

R.ゼーリッヒ&ヒレ

死亡に際してのこの商社の取り計らいは敬服に値するものである。ここには、  
国境を越えた国際化マインドの原点とも言うべき姿を見出し得るのである。し  
かし、この商社については、この段階ではほとんど分からなかったが、しばら  
くして、この商社が戦後、西ドイツに移転し、後述するように現在ではヨー  
ロッパ有数の紅茶メーカーとして発展したことを知るに至ったのは喜びに耐え  
ないものであり、武島務に関わったわれわれは感涙にむせばずにはいられな  
かった。



## (9) マテウス教会墓地

上記の新聞による武島務の葬儀通知によって、われわれは彼の葬儀がドレスデン市内のフリードリッヒ町の教会斎場で執り行われたことを知った。この町名は現存しているが、1894年の地図によれば、フリードリッヒ通りを挟んで、北側に旧カトリック墓地と南側にマテウス (Matthäus) (新教) 墓地が存在する。この現況は現在も同じである (図10-4)。そこで、先に紹介した武島の死亡報告書中の (神道) プロテスタントから推定するならば、十中八九、彼の葬儀と墓地はマテウス教会斎場と墓地にあらうと推定された。

しかし、直ちに現地に行くこともできずにいたが、幸い友人のシュベスターがドレスデンを訪問される機会が訪れ、その際、この教会に立ち寄り武島についての情報を聞いてもらうことができた。しかし、当教会墓地は第二次大戦末期に空襲によりほとんど廃墟と化し、旧外国人墓地はほとんど存在しないし武島務の墓標も見ることがないという回答であった。なお、それ以上の詳しい調査は後日、文書で依頼してほしいとのことであった。そこで、早速上記宛てに武島務の埋葬等に関する記録の調査を依頼した。その後しばらくして1994年7月27日付けの回答書簡を受理した。その内容の核心部分は次の通りであった。

「武島務は1980年5月19日、わたし達のマテウス外国人墓域に埋葬されました。

翼部 G 列6 墓標1

この墓標は、後に、次の標識になりました。

墓域 26 列6 墓標1

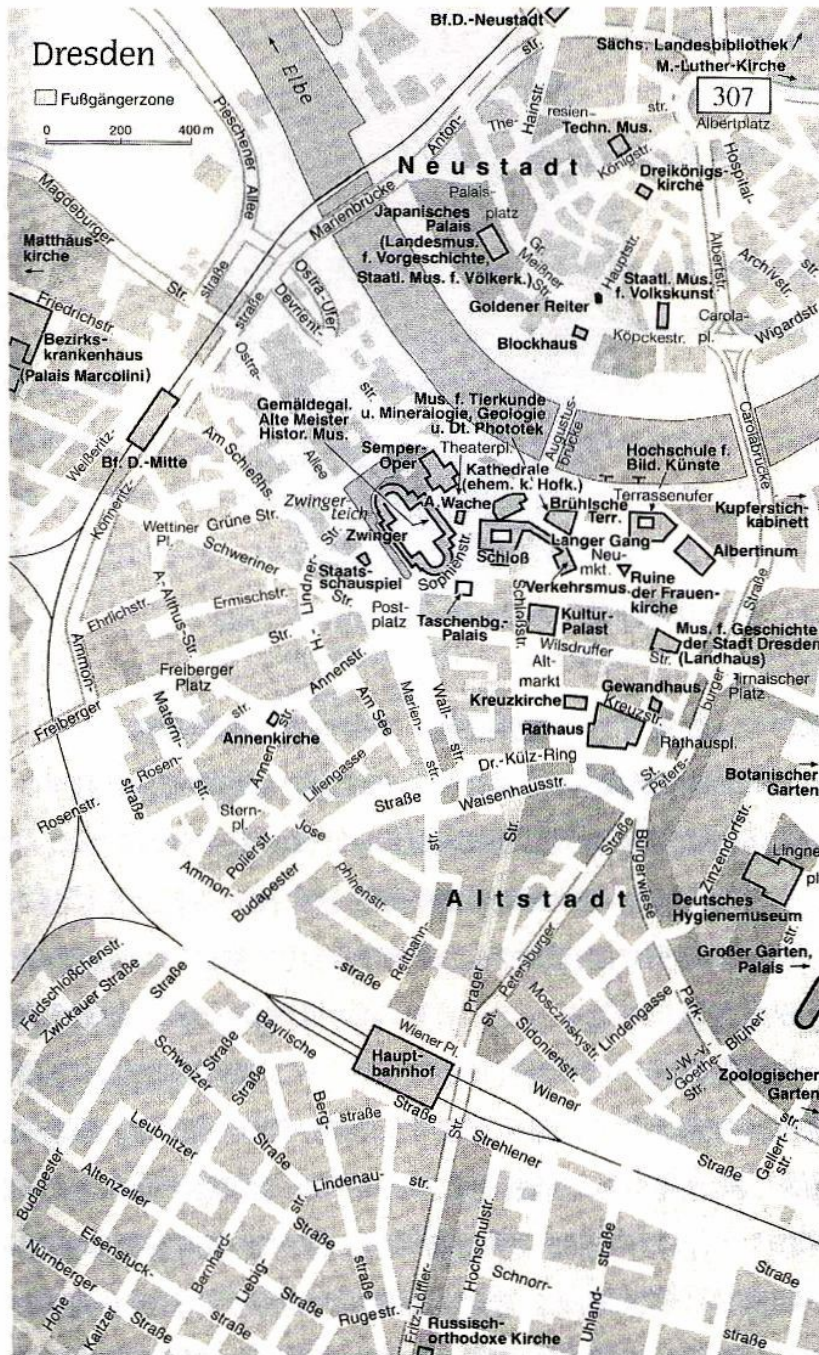
この墓標は104年後の今、もはや在りません。後に、同じ墓域に他の人の埋葬がされ、さらに、1939年と1965年にも他の人が埋葬されました。

また、この墓域には記念碑はなく、現在、草の茂みとなっております。」

そして、この書簡は最後に、

「残念ですが、わたしたちは吉報を何もお伝えできません。おお、しかし、神は忘れておりません。神はすべての生きる者と死する者を知っております。このことが、また、あなたに慰めとなるでしょう。」と結ばれていた。

図10-4 ドレスデン市街地図



注) マテウス教会墓地は図の西北部にある。また、R.ゼーリッヒ&ヒレ商会はドレスデン中央駅前広場東側を通るプラーゲル通り (Prager Straße) にあった。

出所) *Knaurs Kulturführer in Farbe Deutschland*, Droemer Knaur, 1991, S. 307.



同年、8月、平井教授が渡独され、同月の18日、マテウス教会墓地を訪問され、武島務の『トーテン・ブーフ』（死者名簿）の閲覧と墓跡への献花をなされた。教授のご努力で、次のいくつかの点が明らかになった<sup>50)</sup>。

- 勤務先住所は武島家過去帳のプラーゲル通り32番地ではなく36番地であったこと。
- 墓地借地契約者はR.ゼーリッヒ&ヒレ商社であったこと。
- 借地契約期間は20年であったこと。

教授は別れ際に、見送りの牧師が旧い葬式斎場を指して「あれはこの新霊園につくられたもので武島の死を見送っています。今となつては草地のここになんとか武島の Denkmal（記念碑）がつくれたらいいのですが」と話されたことを紹介している。国際化時代に生きるわれわれ、とりわけ、秩父市民の新たなまちづくりへの指針でもある。

#### (10) 葬送の3人の友たち—亀井茲明・向井哲吉・多湖實敏—

悲しみのうちに務の葬送を行った3人の日本の友だちである亀井・向井・多湖とはどのような人達であり、その後どのような人生をおくられたであろうか。もしかしたら、これらの人々の調査から務に関わる新たな情報が発見できるかも知れない。あまり期待はできないが同時代に生きた青年達の輪郭を追ってみることがつぎの仕事となった。最初の亀井は3人のうちで最も著名な人物である。1861（文久元）年、堤哲長の三子として京都で生まれ、後、石見国津和野の藩主亀井茲監の嗣子、茲明となり、1876（明治9）年、家督を継いだ。1877（明治10）年イギリスに留学し、ロンドン大学予科で学んだ。1980（明治13）年に帰国したのちの1883（明治16）年、宮内省御用掛外事掛勤務となった。1886（明治19）年、再び、ドイツに渡り、ベルリン大学で美学および美術の研究に従事した<sup>51)</sup>。森林太郎とは1歳年上であり、相互に幼少の頃から津和野や東京で親しく交際していたであろう。ベルリン留学時代も再三、林太郎や石黒等と会っていたことが『獨逸日記』や石黒「日乗」から明らかである。また、その他の多くの日本人の友達を持っていたと思われる。武島もそのうちの

写真10-6 伯爵亀井茲明 (1861-1896)



出所) 亀井茲明『日清戦争従軍写真帖—伯爵亀井茲明の日記—』(復刻版)  
柏書房, 1994, 18頁。

1人だった。亀井の美術論については、第二次大戦後、柳田泉によって紹介された<sup>52)</sup>。氏はこの中で留学時代の交遊関係に触れ、次のように書き記した。  
「……名の分かっている人々は、松岡寿、加地為也、内藤陽三、大熊民広（後ローマにて研究）などの諸氏で余ほど親しく交わったといわれる。（以上のほか、武島務という人物と書簡をやりとりしているが、この人は商社関係の人で、芸術家ではなかったらしい）」<sup>53)</sup>（下線、引用者）。この文面からすれば、務が生前、亀井に忌憚なく自己の状況を伝えていたことが窺える<sup>54)</sup>。亀井は1891（明治24）年、帰国後、東洋美術学会を創立し、美術活動に従事した。一方、同年、先考茲監の勲功によって伯爵を叙され宮内庁に出仕して侍従に任じられた。さらに、1894（明治27）年日清戦争に写真班として第二軍に従軍した。その時の報道写真は『明治二十七八年戦役写真帖』（私家版、後に、公刊）としてまとめられた。しかし、1896（明治29）年7月18日死去した。享年36歳の早世であった。没後、嗣子茲常は、1899（明治32）年、『伯爵亀井茲明遺著従軍日乗』を刊行（非売品）した。1992年これら両著は合体され『日清戦争従



軍写真帖『伯爵亀井茲明の日記』として蘇った<sup>55)</sup> (写真10-6)。なお、務の死後、妻ツ子は堀内家に復籍し、地元名産品である秩父名銘仙の行商をし<sup>56)</sup>、亀井家の鼈負を受けていた。茲明や鷗外の務への深い友情によるものであったと思われる。筆者はその後、亀井家現当主である茲基氏に、茲明が帰国時にもちかえた多数の写真中に務に関わるものがあるかどうか知りたい旨を連絡したが、すでに、それらの写真類は津和野市の亀井温故館に寄贈されたとの回答を得たが、いまだ未見である。

つぎに、向井哲吉について述べたい。向井は佐土原藩（宮崎県）藩士向井三七・縫の長男として1864（元治元）年2月16日に生まれた<sup>57)</sup>。1879（明治12）年、海軍造船費＝技手練習所に官費生として兵器製造を学び<sup>58)</sup>、大河平才藏（?-1894年）の門下として海軍造兵官となった<sup>59)</sup>。1884（明治17）年6月11日、海軍五等工長の時代<sup>60)</sup>、ドイツ留学を命じられた。したがって、時間的には林太郎とほぼ同時期である。もしかすると両人は同じ船でヨーロッパに向かったとも考えられる。ドイツでは、まず、ベルリンのプロイセン王立シャルロッテン機械技術実験研究所（現、ベルリン工科大学）で学んだ後、1887年から王立フライベルク・ベルクアカデミー（現、フライベルク・ベルクアカデミー工科大学）に入学した<sup>61)</sup>。武島務の葬儀に参列し武島家への訃報と遺影写真を送ったのもこの頃である。さらに、1891年（明治24）年からエアランゲン大学に留学し<sup>62)</sup>、同年、秋、マンガン鋼の研究で理学博士号を得て<sup>63)</sup>、翌年帰国した。帰国後は東京、呉、佐世保、横須賀の各工廠を歴任し、海軍造兵小技監（海軍少佐級）に進んだ。1903（明治36）年、製鉄所技師に転身し、翌年の八幡製鉄所坩堝鋼工場創立に尽力し、鋼材部鑄鋼部科長として特殊鋼製造部門の功労者である。1910（明治43）年には八幡製鉄所が創設した製鉄所幼年職工養成所で指導に従事した。1912年から翌13年にかけて再びドイツに赴いた。この時は製鉄課長川合得二技師を団長とする20余名の所員と現地で合流しドイツの製鉄技術を調査した。向井はこの期間に工学博士号を取得した<sup>64)</sup> (写真10-7)。

1925（大正13）年5月15日、職工養成所長であった向井は四代目の製鉄所技

写真10-7 向井哲吉博士（1864-1944）



注) 八幡製鉄所技監（1924-1939年）頃の写真と思われる。

出所) 八幡製鉄(株)編『八幡製鉄社史』1950年。

監の職につき翌年の1925年12月まで在任した。さらにその後、1926年日本鋼管(株)鶴見製鉄所顧問となった。向井は「我邦に於ける坩堝製鋼の発達」と題する論文において<sup>65)</sup>、坩堝製鋼の発達過程についてヨーロッパの先進工業国である英仏独の状況について素描した後、日本における明治11年以降における発達過程を述べた。1944（昭和19）年8月3日、わが国の鉄鋼技術の発展に尽くした80年の生涯を終わった。

筆者は向井の若かりしドイツ時代の記録が残されていないかを探索したいと考え、氏の親族関係を調べてみると、氏は妻郁子（1877年生）との間に二男三女をもたれた。長男俊郎（1887（明治30）年生）は東大法科を卒業後、勸銀東亜経済調査局、満鉄本社調査課、国勢院総務庁統計所長を経て1940年頃は満州国山海関税長の職にあった。二男義郎（1888年生）は福井県木村秀二の養子、長女梅子（1901年生）、二女米子（1907年生）、三女貞子（1909年生）、養女千鶴子がいた。さらに、俊郎は妻三七子（1904年生）との間に、長男龍郎（1928年生）と4女をもたれたことが記録されている<sup>66)</sup>。これらの方々の現況に辿り着くまでにはかなりの時間と労力を要したが、幸いにも、向井千鶴子氏が東京



中野区にご健在であることを知り、さらに、龍郎氏が横浜市にご健在であることを知った。まず、両氏から電話で哲吉に関する以下のような新事実を得ることができた。

- (1) 哲吉の父、三七は島津氏の家臣であったが、維新後は黒田清隆等とともに北海道開拓事業に従事していたこと。
- (2) 哲吉は4歳頃、東京に上京し、学業修了後、海軍に関係したこと。
- (3) 1944年8月3日、東京都豊島区西巣鴨2-2506（現、豊島区北大塚3-7）において80歳の生涯を終え、渋谷区広尾の東北寺に埋葬されたこと。  
なお、この寺院は島津家およびその家臣の人々に縁のある寺院とのこと。
- (4) 哲吉が残したドイツ留学以来の製鉄に関する研究資料はかなりのものであり、顧問をしていた日本鋼管㈱に寄贈する矢先に、移転先の新宿百人町で1945年5月25日の空襲によりすべて焼失してしまったこと。
- (5) 両氏とも哲吉から生前、武島務に関わるような話は聞いていなかったこと。

さらに、東北寺（写真10-8）の向井家の墓誌によって

- (6) 哲吉の父、三七は1910（明治43）年11月2日逝去、また、母、縫は1931（昭和6）年逝去、享年90歳であった。
- (7) 哲吉の戒名は「清鍊院殿剛道宗哲大居士」とあり、鉄の研究に一生を捧げた人生にまことにふさわしいものであった。

ほどなくして、1995年10月28日、平井教授と筆者は横浜市在住の向井龍郎氏宅を訪問し祖父哲吉についてのお話をうかがう機会を得た（写真10-9）。

龍郎氏は哲吉のドイツ留学時代の多くの遺品を保管され、その中の写真集の中から務とベルリンで知り合った頃の端正な哲吉青年の姿を拝見することができた。しかし残念ながら、その中から務の姿を見つけることはできなかった。龍郎氏によると哲吉は宮崎県佐土原町広瀬から、4歳頃上京し、暁星中学で学んだ後、海軍に関係したこと、長男の俊郎にはつねづね日本の大学で学ばせたいと思っていたこと、この点では、父の願い通りに小倉中学、三高を経て東京大学法学部を卒業されたこと、哲吉のドイツ留学の頃、哲吉の母の弟である小

写真10-8 東北寺山門



撮影) 筆者

写真10-9 向井龍郎ご夫妻  
と筆者(左)



撮影) 平井孝教授

牧隼太(後、石井)が陸軍からドイツに留学していたこと、哲吉は生涯を鉄の研究に捧げ、1915(大正4)年、丸善から『簡易製鉄法』を出版されたことなど、親族でなければ到底わからない多くの有益な話をお聞きでき、時の過ぎるのを忘れた。われわれは、互いの健勝を祈って向井龍郎宅を辞した。

最後に多湖實敏(たごみつとし)について述べたい。多湖は多胡とも記載されている場合もある。外務省旅券交付には東京府士族と記載されているが、もともとは桑名藩であることが判明するまでには数年の調査を要した。島屋政一は氏について以下のように記載している。

「梅村翠山が銅板石版の開拓に盡くしたことは前述の通りであるが、翠山の彫刻会社に入り、スモリツクに就いて石版彫刻の技を修めた多胡實敏も明治初



年に於ける斯界の功勞者である。氏は明治八年石版界に入り、明治十六年参謀本部地図課に出仕し、石版彫刻に特技を揮ひ、同二十年職を辭して欧米に遊び、石版術を研究すること三年、帰朝後再び参謀本部に入り、二十四年八月陸地測量師に任じられ、明治三十八年病没するまで、測量地図の製版に多大の貢献をなした。(後略)<sup>67)</sup>とある。上記の明治十六は参謀本部地図課において「小地測量假概則」および「測量軌典」が変更され、とくに「……図式ハ去十三年以來主トシテ佛國式に據ル渲彩式ニ換フルニ專ラ獨逸式ニ基ク一色線号図式ヲ以テシ……」とされた<sup>68)</sup>。さらに多湖が留学中の1888年には、参謀本部の一局であった測量局は分離独立して陸地測量部が成立した。彼は帰国後、ドイツでの研究成果を陸地測量部の地図製版に活用した。しかし、業務の関係上、多湖の名を留める資料はほとんど存在しないようである。他方、大植四郎編の『明治過去帳』によれば、以上のほか、当時の現住所は東京市牛込区原町二丁目十番地であること、死亡の日時は明治三十八年七月十八日で十九日に特旨を以って正六位勲四等瑞宝章を賜ったとある<sup>69)</sup>。赤池光子（元建設省建築研究所主任研究員）氏を介しての国土地理院への多湖實敏関連資料の保管状況についての当方の要請に対して以下の2点の記録のご教示を受けた。記して謝する次第である。

1. 「初代測量部長小菅大佐の事蹟に就て」という文書中に次のように多湖の名が残る。すなわち、「(前略) 工事〔故部長小菅大佐の銅像建設のこと一金田〕の着手は大に遅延し十一年目の三十二年六月十八日を以て漸く芝公園二代將軍靈廟の側苑に於いて除幕式を執行されたのである。曩きに有栖川宮殿下銅像建設工事の監督者であった陸地測量師多胡實敏（故人）が、同じく此工事を監督した」とある（出典不詳）。
2. 明治37年1月1日の測図研究会記事に「〔36年〕12月26日午後零時半ヨリ開キル製図科同窓会ノ講題 光蝕版ニ就テ 多胡實敏」とある。

さて、多湖が渡独したのは、上述のように1887年（明治20）年1月10日に旅券交付を受けているので、同年始めと思われる。彼の職歴からみて渡独前に亀井、森、武島、向井等と面識があったとも思えないので、それぞれが知り合っ

たのはベルリンでの大和会等であろう。鷗外『獨逸日記』の明治二十年十月三十一日に「(前略)彫工多胡と話す。……」<sup>70)</sup>や長谷川によれば、石黒「日乗」の明治二十一年一月七日に登場する人物であり<sup>71)</sup>、明らかに同一人物である<sup>72)</sup>。1890(明治23)年7月帰国した。日本印刷学会編の『印刷工学便覧』によれば、金属平版の紹介者と記載されている<sup>73)</sup>。また、(社)日本印刷協会編の『日本写真史年表 1778~1975. 5』によれば、1892(明治25)年の項に「多胡實敏、写真亜鉛版法を完成、乾版の使用増大」とある<sup>74)</sup>。

多湖實敏についての情報は以上述べたところで長らく止まってしまっていた。しかし、思いがけないところからご子孫に辿りつくことができた。それは何かの参考にと昔、神保町の古書店で購入した『會員氏名録 昭和38, 39年用 学士會』をめくっていた時、多湖姓3名が記載されているのが眼に入った。これまでの多湖實敏についての資料では両方の姓名が使用されていたが、現住所および名のなかに實の字をもつ中野区在住でNHK勤務の多湖實之の氏名に注目した。数日間の後、NHKのOBの知人を介して多湖實之氏の連絡先を聞き、電話した。筆者は手短かにこれまでの武島務関連資料の収集を進めている旨を話し多湖實敏について問うた。一問置いて、「残念ですが、わたしの身内ではありませんが、しばらく前に、自分と同じ桑名藩に祖先をもつ千葉大学名誉教授多湖輝先生とお話した時、先生から祖父のことが語られ、實敏と言われたような気がするがはっきりしない。また、その人は有栖川宮記念公園に関係があったとも言われたようですので、ぜひ、多湖輝先生にご連絡してみてください」と言われた。その瞬間、筆者は多湖實敏は多湖輝先生の祖父にほぼ間違いないと思った。それは、すでに上述したように、国土地理院の資料中に、陸地測量師多胡(湖の誤り)實敏が1903(明治36)年、参謀本部構内の有栖川宮殿下銅像建設工事監督者であった旨を記していたのを思い出したからであった。

(なお、この銅像は大熊氏広の作品で1962年10月10日、現有有栖川宮公園内に移設。)しばらくはこの幸運に心が弾んだ。日を換えて、多湖輝先生に電話したが、先生は不在であった。電話口に出られた女性に多湖實敏のことを話すと、輝先生の祖父に間違いないこと、明日、早朝、再度電話してほしいとのこと



写真10-10 観泉寺山門



撮影) 筆者

で、その場は終わった。これで、とうとう務の葬送に立ち会った3人の友のご子孫すべてに曾祖父や祖父のことを報告できることを喜びとした。翌朝、輝先生から祖父實敏、父實輝について詳しく話していただくことができた。先生の話のを要約すると、次のようであった。

祖父實敏は桑名藩の出であり、参謀本部からドイツへ留学し、帰国後も陸地測量師として生涯を終わり<sup>75)</sup>、没後、父實輝が家督を継いだ。ドイツ時代の資料はほとんどないが、父の友達の画家、中村彝の筆になる肖像画を保管していること。また、多湖家の菩提寺は杉並区今川2丁目の今川氏ゆかりの観泉寺とのこと。さらに、父實輝は一高の植物学の教授であり、中村彝とは若い頃から親しく写生の友であり<sup>76)</sup>、かつて中村彝の画が自宅にかなりあったがすべて彝の出生地である水戸市の県立美術博物館に寄贈されたことなどを話していただけた。これは1996年2月の寒い頃であったが、1カ月程して観泉寺に詣でた。この寺は筆者の勤務する中央大学の杉並高等学校の隣接地にあり、場所は熟知していた。あらかじめ高校の津村事務長が調べてくれていたので、氏の案内で梅花の下を通り一番奥まった所にある多湖家之墓を墓参することができた。墓誌には、實敏の戒名である「泰西院智照實敏居士」明治38年7月17日卒、10代、正六勲四等實敏と刻まれている<sup>77)</sup> (写真10-10)。

これで、務を葬送した3人の友とその末裔に関する調査は終わるが、帰国

後も3人の青年たちは親交は続き、折に触れて務の冥福を祈ったことであろう<sup>78)</sup>。

### 3. R.ゼーリッヒ&ヒレ商会からティーカンネ社へ

すでに述べたように、1890（明治23）年5月17日午後8時、武島務は日本への望郷の念を胸中に秘めながら、ドレスデンの市立病院で死亡した。それは、埼玉県秩父市大田（旧太田村）を後にして3年余月後の余りにも短い27年間の生涯であった。しかし、ベルリンでの務と森林太郎との熱き交友の情は、近代日本の不朽の名作、鷗外『舞姫』の太田豊太郎へと投影され今日に至るまで多大な影響を日本人に及ぼす源泉となった<sup>79)</sup>。これらの点についての詳細な研究は、すでに、1969年以来、西田芳治、長谷川泉、平井孝などの諸先達によってなされてきた<sup>80)</sup>。務は1887年1月陸軍医学留学生としてベルリン大学で研究を開始したにもかかわらず、同じ留学生の讒言によって同年9月陸軍を免官されたが、その後もベルリンに留まり研究を続ける一方、「醫事新聞」「内外醫事新聞」への寄稿などで活躍した。1889年1月、ついに勉学生活に行き詰まり、ドレスデンのR.ゼーリッヒ&ヒレの商社員となった。なぜ、かれがこの会社に勤めることになったかは定かではないが、会社が優秀な日本人を雇用する動機が有ったこと、またかれを会社に推薦した人物がいたであろうことは十分に推察できる。

さて、冒頭の務の不慮の死に際して、当社は驚くべき厚志をもってかれの死に対応した。1890年5月19日地元新聞「ドレスデン通信」および「ドレスデンナッハリヒテン紙」にR.ゼーリッヒ&ヒレ商会社員一同の名で敬愛してやまなかったかれの死を伝える死亡広告と商会名で5月20日午後11時からフリードリッヒ町の墓地斎場で行われる旨の葬儀広告を掲載されたこともすでに述べてきた通りであった<sup>81)</sup>。勤務をはじめて1年数カ月で死亡した外国人社員の死に、こころからの冥福を祈り、手厚く埋葬したR.ゼーリッヒ&ヒレ社とはどのような商社であったのか。そこには現在日本で、同じように多くの外国人就



業者を雇用している企業，在留外国人へ対応する行政や共生する市民が学ぶべき地域国際化の原点があるのではないか。そのような思いで，1997年5月，三たびドイツの地を訪れ，今回はR.ゼーリッヒ&ヒレ社の第二次大戦後の消息から調査を開始した。

務が当商会に商社員として勤務していたことは，1994年4月5日付けのドレスデン市役所住民課からの上記の死亡広告記事掲載紙のコピーを得たことによって，はじめて明らかにすることができた。そこで，再度，同市商工課に同商会について照会したところ，1994年7月14日付けの回答を受けた。それによると，同商会はドレスデン裁判所登記所保管の旧登記記録，No. 1175/94として記録されているが，それ以上の詳細は不明につき，同登記所に回送するとの内容のものであった。その後，ほどなく，同登記所から1994年8月1日付けの回答を受けた。そこには，この商社が1946年に没収されたこと，および今後の連絡先が記載されていた。住所は次の通りであった。

R. Seelig & Hille

Kevelaerer Straße 21-23

40549 Düsseldorf-Heerdt

このことから，十分に推察できたことは，ドレスデン駅前のプラーゲル通りにあった旧商会は，第二次大戦の空襲によって焼失し，その後の営業店舗もソ連占領下に没収され，旧西ドイツの上記の住所を営業地として再出発したのであろうということであった。これは，当商社探索にとってはたいへん貴重な情報であった。早速，一縷の望みをにかけて，上記の住所宛に，当時の営業活動やかつての従業員であった武島務についてのなんらかの資料がないかどうかを尋ねた。しかし，残念ながら回答はなく時間だけが過ぎていった。場合によっては，すでに解散してしまったこともあり得ることなので，これ以上，同商社の探索は打ち切らざるを得なかった。

一方，互いに情報交換をしていた平井孝教授は1994年夏，ドレスデンを訪問され，マーチウス教会の武島務関係の情報収集をされ，その貴重な諸成果を1996年1月に発表された。その中で，同商社に関連する以下のような参考資料

について紹介している<sup>82)</sup>。

1) 「住居並びに職業必携—王立レジデント並びに首都ドレスデン1889年」  
(Wohnungs=und Geschäfts=Handbuch der Königlichen Residenz=und Hauptstadt Dresden für das Jahr 1889) のプラーゲル通り35番の項には、5階の建物があり、所有者は、R. Seelig & Hill 商社 (同通り36番) であり、3階にはゼーリヒ本人 (商人) が居住していること。また、同通り36番の項には、5階の建物があり、所有者は、弁護士未亡人 W. C. W. Maathilde であり、1階には R. Seelig & Hill 商会 (地方営業所) が営業していたこと。

2) 「1876年ドレスデン市役所に対する W. R. Seelig の営業申請」(Fasc. Seelig, W. R., Gewerbeanmeldung, Stadtrath zu Dresden 1876, S. 112. 11. Dresden Stadtarchiv [Le 1]) には、同年6月24日、Wilhelm Rudolph Seelig (1848年3月11日、ベルリン生まれ) による木工製品販売の申請がなされたこと。

3) 「1882年 Hille の営業問題に関するドレスデン市役所所管文書」(Fasc. Hille, F. W., Rath zu Dresden, Abteilung für Gewerbesachen. 1882. Dresden Stadtarchiv [Lit. H. No. 1799 Rep. VI]) には、同年7月6日、Friedrich Wilhelm Hille (1850年8月28日、マグデブルク市レムニッツ生まれ) による日本・東洋製木工品の貿易業務の共同経営の申請がなされたこと。また、1883年5月4日のドレスデン市役所からの営業問題に関する通知には、ヒレに対して、申告営業に従事しないことの言明と鑑札の返却を求めていること。

以上のような記録によれば、平井教授の指摘のように両氏は当初、日本貿易 (木工製品) を目的とする会社設立を企てたが、その目的は果たせず、「茶」の輸入商社を設立したものと判断できる<sup>83)</sup>。

1997年に入り、在日ドイツ商工会議所の研究員の方と面識を持ったことで、同所を訪ね各種資料を調べたが不明であった。調査を手伝ってくれた日本人女性には、ここでわからないことは難しいと気の毒がってくれた。ますます解散の線が強くなったが、念のため、デュッセルドルフ商工会議所へ問い合わせたが、やはり回答は得られなかった。1997年5月末には10余年来の三たびのドイツ訪問が近づいていたので、現地調査に託すことにした。出発前、(財)自治体国



際化協会の高橋正樹事務局次長からジェットロ・ジュッセルドルフセンターの山内健生大阪市経済局参与の紹介を受け、同氏へ連絡をとったところ、早速、デュッセルドルフ商工会議所に問い合わせたが同商社の登録は表10-1のような内容でなされているが、電話番号等は記載なしとの回答を得た。これによって、ゼーリッヒ&ヒレ社は、かつて、ドレスデン登記所からの回答のあった移転先で創業以来のティー関連の営業を行っていることが明らかとなった。しかし、電話番号等の未記載のため、一抹の不安を持ちつつ1997年5月26日、ドイツに向かった。到着後のあわただしさも一段落したので、早速、山内氏に連絡をとったところ、氏はドイツ人秘書と一緒に当社についての調査を続行され次のような新たな諸事実を伝えてくれた。

表10-1 R.ゼーリッヒ&amp;ヒレ社のジュッセルドルフ商工会議所登録内容

|                              |                   |              |         |
|------------------------------|-------------------|--------------|---------|
| R. Seelig & Hille            |                   |              |         |
| Kevelaerer Straße 21-23      |                   |              |         |
| D-40549 Düsseldorf           |                   |              |         |
| 登 記 所：ジュッセルドルフ               |                   |              |         |
| 商 業 登 記：A 2812               |                   |              |         |
| 登 記 日 付：1954年10月22日          |                   |              |         |
| 法 形 態：合名会社                   |                   |              |         |
| 主 要 営 業 内 容：コヒー、ティー、カカオの卸売業  |                   |              |         |
| 1993年10月、51371               |                   |              |         |
| その他の営業内容：コヒー、ティーの加工          |                   |              |         |
| 役 員                          | 役 職               | 就任日          | 退任日     |
| Frau Christina Nißle         | Pers. Haft. Gesel | 1996. 9. 20  |         |
| Herrn Alexander Nißle        | Pers. Haft. Gesel | 1996. 9. 20  |         |
| Frau Cornelia Nißle          | Pers. Haft. Gesel | 1996. 9. 20  |         |
| Johanes Nissle               | Pers. Haft. Gesel | 1954. 10. 22 | 1991. 6 |
| Rolf Herbert Anders          | Pers. Haft. Gesel | 1954. 10. 22 |         |
| Claudia Wüsthof              | Pers. Haft. Gesel | 1991. 6. 19  |         |
| Ronald Nissle                | Pers. Haft. Gesel | 1991. 6. 19  |         |
| Carla Wüsthof                | Pers. Haft. Gesel | 1994. 12. 6  |         |
| 経 営 の 対 象：ティー生産物の輸出入並びに加工・販売 |                   |              |         |
| 経営形態の変更：1991年8月30日まで合資会社     |                   |              |         |

注) 無記載の項目は削除する。

出所) ジュッセルドルフ商工会議所

- 当社は1882年、ドレスデンで設立され第二次世界大戦後、デュッセルドルフに移転した会社であること。
- 今日では、コーヒー、紅茶などに関連する各種商品（コーヒーボトルなど）を取り扱う一大企業に発展し、一般には「ティーカンネ」(Teekanne)と呼ばれ、ヨーロッパ中で知らないものがないほど非常に有名な会社であること。

この事実によって、ゼーリッヒ&ヒレ社の3カ年の探索は終わり、長いトンネルから出た時のようにパッと展望が開かれた。同時にドレスデンの一商社から世界企業へと躍進を可能にした企業者精神に関心を持たざるを得なかった。しかし、当面の目的は武島務関連資料の発掘であった。ほどなくして、当社から社歴等の資料の提供を受けた。この資料によって、創業から今日までの足跡を知ることができるので、以下に訳出しておきたい<sup>84)</sup> (表10-2)。

表10-2 ティーカンネの社歴

1882年 7月14日、R.ゼーリッヒ&ヒレ本店、ドレスデンにおいて創業 (写真10-11, 10-12)。

写真10-11 創業当時の社員



注) この中には務の同僚社員も多くいたはずである。  
出所) Teekanne GmbH., *Der Tee und seine Experten*, S. 36.



写真10-12 R. ゼーリッヒ&ヒレ本店があった建物



出所) *Ibid.*, S. 33.

1888年「Teekanne」という言葉とトレードマークが法的に保護された(登録番号6541)。これは、従って、最も古いドイツの商標の1つであり、現在なお使用されている。最近年(1955年7月)商標登録番号=2,097,000と比較されたい(写真10-13)。

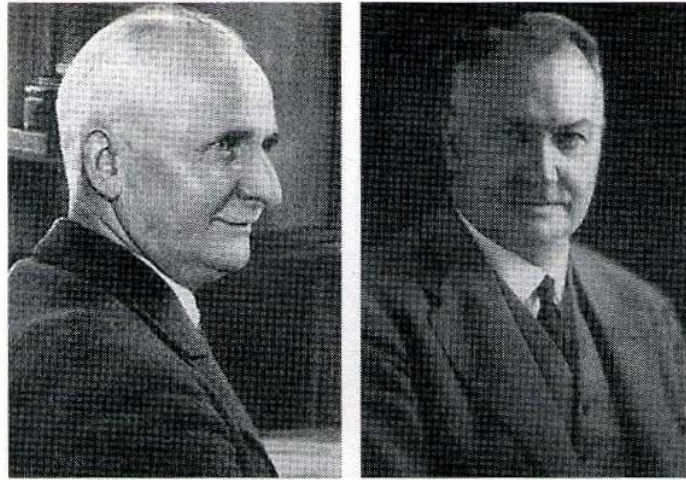
写真10-13 商標登録されたトレードマーク



出所) *Ibid.*, S. 36.

1892年「創業者精神」(Gründer-Geist)をもった2人の若い経営者であるルドルフ・アンデルス(Rudolf Anders)とオイゲン・ニッスレ(Eugen Nissle)が会社を引き継ぎ画期的な革新を導入した。すなわち、混合され、分包されたティーを初めて売った(写真10-14)。

写真10-14 後年のR. アンデルス（左）とE. ニッスレ（右）



注) E. ニッスレは1931に死亡。R. アンデルスは1937年5月6日のツェッペリン・ヒンデンブルク号の事故により、USAレークハーストで死亡する。

出所) *Ibid.*, S. 32.

1902年 K. u. K (オーストリア帝国・ハンガリー王国) に属していたエルベ河畔のボーデンバッハにオーストリア帝国内への供給のための支店を設立 (第二次世界大戦前に、ザルツブルクに設立された製造所は、ティーカンネ GmbH.となる。そこは、今日、約150人の従業員が働いている)。

1913年 「Teefix」のトレードマークが商標登録された。

1914/18年 「ティーボンベ」 (Teebombe) がドイツの兵隊にティーと一緒に支給された。ティーパックの前身である (写真10-15)。

写真10-15 ティーボンベ



出所) *Ibid.*, S. 36.



- 1925年 v. A.ランボルト (von Adolf Rambold), 技術指導者として入社する。  
1929年 最初のティーカンネせんじ式パックが市場化する。ザクセンの企業は当時, v. A.ランボルトによって造られた独自のティーパック包装機械を作り, それが世界で商品化された (写真10-16)。

写真10-16 包装機械によって作られたティーパック



出所) Ibid., S. 36.

- 1930年 ティーカンネ GmbH (食品) とボンパドゥール・ティー商会 GmbH (飲食店) が設立された。  
1931年 E.ニッスレ死亡。かれの息子, ヨハネス (Johannes) が企業指導会議 (Unternehmensführung) においてかれの地位を引き継いだ (写真10-17)。  
1937年 R.アンデルスは, レイクハースト (USA) における「ヒンデンプルク」の飛行船事故で死亡した。会社首脳の後継者はかれの息子ロルフ (Rolf) が継いだ。

写真10-17 R. H. アンデルスと J. H. ニッスレ



出所) Ibid., S. 34.

1945年 爆撃によってドレスデンの生産設備は完全に破壊された（写真10-18）。

写真10-18 爆撃によるドレスデンの破壊



出所) Ibid., S. 37.

- 1946年 ドレスデンの企業は共産主義政府によって収容。ヴェルセン／ニーダーライン（Viersen/Niederrhein）において再開。西独ティー会社 G. m. b. H.の創設である。
- 1949年 発明家アドルフ・ランボルト、姉妹会社ティーバックの共同出資者は、完全自動式ティーバック機を発表した。この機械とそれで製造された2つ付きティーバックは、ティー市場を革新し、決定的なほど、ティーカンネの成功に寄与した。
- 1954年 デュッセルドルフへ移転。新設工場を建設する。
- 1957年 ティーカンネは最初のティー商社として大がかりに薬用ティーと果実ティーのティーバックを包装した。その時までは、ペパーミント（Fixmine）だけが、ささやかな副次的生産物にすぎなかった。
- 1980年 経営指導者は第三代へ入る。S. アンデルス（Steffen Anders）、U. アンデルス（Uwe Anders）、R. ニッスレ（Ronald Nissle）である。
- 1982年 ティーカンネは100周年記念祭を祝う。ドイツの市場指導者であり、デュッセルドルフ工場は、毎年、20億以上のティーバックが出荷され、12,000人の従業員の安全な職場である。トレードマーク「ボンパドゥール」や「ティーフロット」の成功により、当社は飲食店や大型店における優良品を持った企業になった。
- 1988年 商標のティーカンネ100周年を迎える。それはもっとも古いドイツ商標の1つであり、今日なお、使用している（登録番号6541、1995年7月の登録商標番号2,097,000である）。
- 1989年 8月、J. ニッスレ死亡、かれの子供達は企業グループにおける共同経営者としてかれの後を引き継ぐ。11月、ドレスデン・ラーデボイル地区のVEB（国営企業）コーヒー・ティー社とティーカンネ GmbH との短期協定を締結する。



- 1991年 5月、ドレスデン・ラーデボイル地区のティーハウス GmbH (以前の VEB コーヒー・ティー社) とデュッセルドルフ、ティーカンネ GmbH が合併する。ラーデボイル地区におけるティーカンネの初期投資は約10百万 DM であり、ティーハウス GmbH の従業員数は92名である。これによりティーカンネ GmbH は—1882年ドレスデンで創業された—再び、その創業地ザクセンにおける代表者である。ティーハウス GmbH の本社は、しばらくドレスデンに置かれる。
- 1992年 3月、ティーカンネポルスカ、クラカウに設立する。5月、ラーデボイルの新生産設備が創業開始する。これは10百万投資計画の範囲による。
- 1994年 8月、ティーカンネケスカ (Ceska), ポリネ (Volyne) をチェコに設立する。
- 1995年 2月, USA, コネチカット, ウインゾウ (Windsor) のレドコ食品会社 (Fa. Redco Foods Inc.) —アメリカティ市場ナンバー 3—を引き継ぐ。これにより、ティーカンネは7つの生産地から世界に供給される (デュッセルドルフ, ラーデボイル, フルダ, ザルツブルク, アリカンテ, クラカウ, ウインゾウ)。
- 1996年 5月, ティーカンネ GmbH, ザルツブルクはオーストリアの甘味料市場の大手, カンデッシュを引き継ぐ。

---

出所) Teekanne GmbH., *ibid.*, S. 32-37., TEEKANNE-CHRONIK, Presse Information から作成。

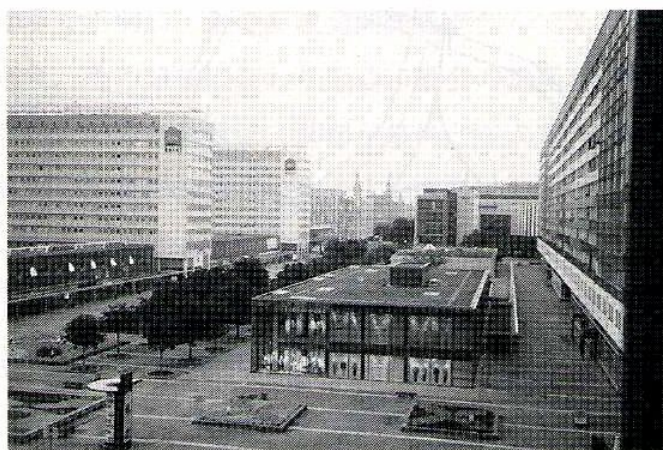
この輝かしい社歴によって明らかなように、務が勤務していた R.ゼーリッヒ & ヒレは、いまや世界企業として君臨するティーカンネ社に成長したのである。かれが、就職した1889年頃は、上記のように Teekanne とトレードマークが正式に登録された翌年であり、企業としても将来の発展のために積極的に優れた人材を採用していた時期であったものと判断できる。営業内容から見ても武島のような日本青年の採用は理に適っていたのであろう。さて、数週間して本社の広報担当のクローメ氏から当方からの武島務関連資料についての回答を得たが、第二次大戦中のドレスデン爆撃によってすべては焼失した主旨の内容であった。残念ではあったが、これ以上、武島務関連資料をティーカンネ社へ求めることは断念せざるを得なかった。しかし、100数十年前、ドレスデンで2人の企業家によって設立された R.ゼーリッヒ & ヒレ商会が、第二次大戦による焼失、旧西独への移転等の苦難を乗り越え今日、世界のティーカンネ社として活躍している姿に接する機会を得たことに感激するとともに支援いただいた方々に謝する次第である。

#### 4. 「内なる国際化」を求めて

##### (1) ドレスデン・マテウス教会訪問

1997年7月24日、早朝、滞在地のヴェルツブルクを発ってドレスデンに向かった。これは、自らの「内なる国際化」を求める旅でもあった。統一後、旧東西ドイツ間の鉄道網が整備されつつあるが、旧西独に比べて列車本数なども少なく、便利とは言えない<sup>85)</sup>。車中、定年後たびたびヨーロッパ旅行をされているという鎌倉市在住のI氏と歓談できたので途中までは退屈せずにすんだ。列車は12時42分にドレスデン中央駅に到着した。駅前の予約したホテル・メルキュールで昼食後、まず、地図をたよりに、駅前からエルベ河に通じるプラーゲル通りを散策する。かつて、務の勤務していたR.ゼーリッヒ&ヒレ商会は、この通りの36番地で営業していたことは、すでに述べたが、第二次大戦末期の爆撃（1945年2月13日）で、エルベ川のフィレンツェとよばれた美しい町並は、廃墟に化した。現在は、統一後建設されたようなホテル、商業・住宅ビルが立ち並び近代的なショッピング地区となっている（写真10-19、図10-5）。つぎに、駅の反対側に位置する務の居住地であったリンデナウ通り（Lindenaustraße）に向かう（写真10-20、図10-5）。かれは、この通りの12番地に

写真10-19 プラーゲル通りの景観



撮影) 筆者



写真10-20 リンデナウ通りの道路標識



撮影) 筆者

図10-5 ドレスデン市街略図と武島務関連跡地



あった建物の2階の外国人用ペンション（所有者はシュスター夫人）で生活していた。このあたりから商会までは、徒歩でも10数分ではあるが、彼は、朝晩、何を思って通勤していたのであろうか。秩父の山河や老いた両親の姿、東京に残してきた妻の微笑み、ベルリンでの希望と挫折。いつの日かの医学研究への復帰を信じていたことであろう。しばらくはこの場を立ち去り難かった。

翌朝は、筆者の訪問をこころよく快諾されたマテウス教会のシュレンカー牧師夫人を訪問するため、中央駅内のフラワーショップで夫人への花束と務への献花を購入後、タクシーに乗車した。ほどなく教会前に到着したが夫人との約束は午前8時であったので、20分ほど待つことにした（写真10-21）。しかし、5、6分後に、1人の夫人が急ぎばやにこちらに歩いてくるのが目に入った。シュレンカー牧師夫人、ルート（Frau Ruth Schlenker）さんであった。筆者の武島務の墓地の有無についての問い合わせに対してたいへん親切に詳しい回答を送ってくれた1994年7月27日から3年目の対面であった<sup>86)</sup>。すぐ、牧師館事務室（日本の3階）へ案内された。これまでの謝意を伝えた後、務の墓地跡への案内をお願いした。夫人はすぐ了解され、再び、通りに出て教会墓地の方向に歩き始めた。道すがら、夫人は現ポーランド領で戦後を迎え、その後東ベルリンに避難した苦労話や夫はすでに年金生活に入り家で生活することが多いことなどを話された。ゆっくり歩いても教会から7、8分、フリードリッヒ通り（Friedrichstraße）から、ブレーマー通り（Bremer Straße）へ入り、進行方向に向かって右側に、かつて教会関係者が住んでいたが、今は空き家になった建物があり、その建物の終わりの端に教会の新墓地への入口があった。

まず眼に飛び込んできた全景は、墓標が整然と並ぶ墓園というのではなく、生い茂った木立の中に墓標が点在するような光景であった。入口を入った左手は葬斎場の壁面であり左にまわり葬斎場の正面に出た。この斎場で1890年5月20日（火曜日）午前11時、武島務の葬儀がしめやかに執り行われたのである<sup>87)</sup>。正面に立ち、その時の情景を追想し、夫人に記念写真を撮っていただき墓地跡に向かった（写真10-22）。先を歩くルート夫人の歩みは、葬斎場から数メートル先の右側の小道に曲がった。曲がり角には目印に丁度よいコンクリー



写真10-21 マテウス教会



撮影) 筆者

写真10-22 葬斎場の正面

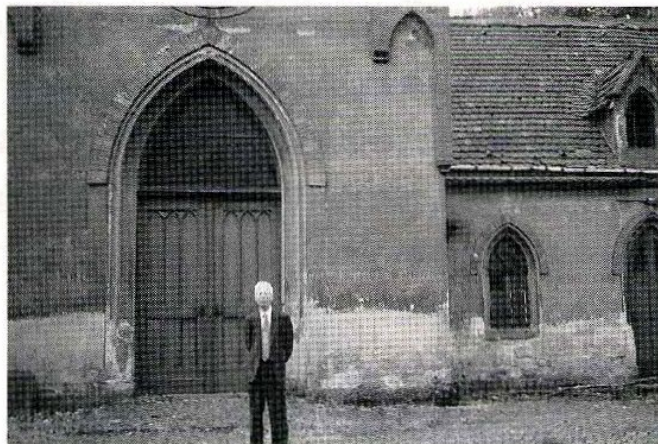


写真10-23 武島務墓地跡と  
シュレンカー夫人



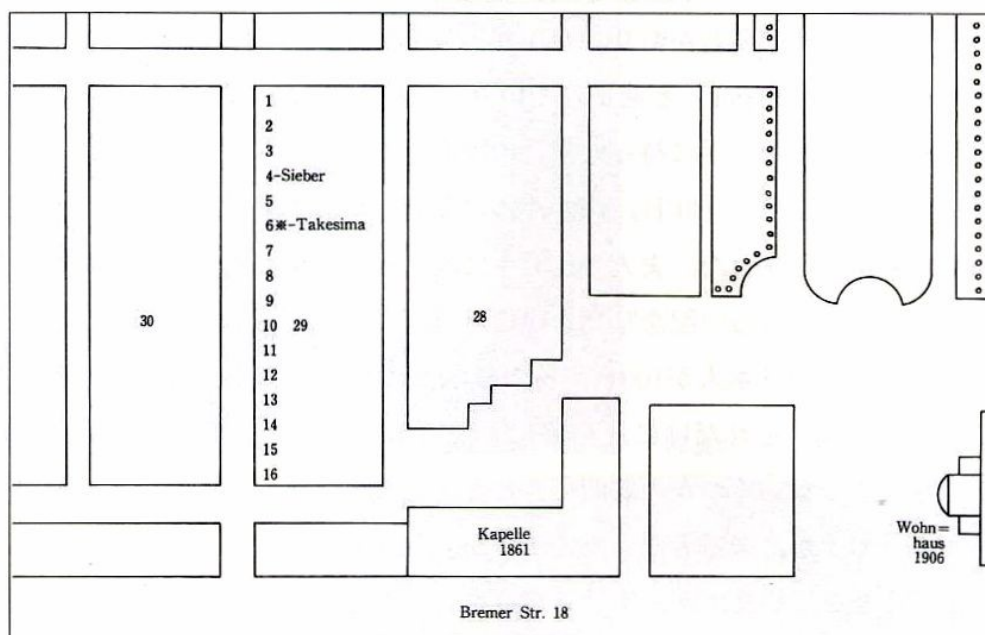
撮影) 筆者

撮影) シュレンカー夫人

ト製の高さ1メートルもない円筒管が置かれていた。小道を入り、数メートル先の右側に、最初の墓石があり、かなり古色蒼然とはしているが、シュトラスブルガー (Straßburger) と刻まれていた。その奥で夫人は立ち止まった。辺りを注意深く見回し、手に持った墓地の図面と確認し、ホッとして筆者に足元の草原を指さしながら「昨日、念のために確認しておきましたのでここに間違いありません」と言った。夫人の誠実さに謝した。務の冥福を祈念した後、献花を夫人に持ってもらい記念写真を撮った (写真10-23)。おそらく、ここ数年の間に、3人もの日本人が100余年前の母国人の墓地跡を訪れることに驚かれたことであろう。それだけに武島務にも関心を持っている様子で、彼について、つぎのようないくつかの質問をされた。夫人は、まず「武島は若く神に召されたようですが、未婚者だったのですか」と問われたので、筆者は「死亡届けにはそうなっていますが、実は妻が東京にいました」と答えた。そこで、夫人は「それなら子どもさんはいたのですね」と再び問われたが、筆者は答えることが辛かった。しかし、事実を言うしかなかった。「ドイツに来る前に2人の子どもが生まれましたが、いずれの子も育ちませんでした」と答えた。夫人は、なんとかなしいことでしょうという表情をされた。また、夫人は当然のこととして「武島は新教徒だったのですね」と筆者の肯定を期待したので、「確かに、死亡届には(神道)プロテスタントですが、ドイツで改宗したかもしれませんが本来は、日本の伝統的な神道です」と答えたので、夫人は一寸困った表情をされたがすぐに「でも、今はプロテスタントですね」と言われた。わたしもおおきく頷き、夫人も納得された様子であった。わたしは、手短かに務が漢方医の家に生まれ、日本陸軍の軍医としてベルリンで医学研究のため留学したが、経済的問題を解決し再度、医学研究に復帰するためドレスデンのある貿易商会に勤め始めたことや、その商会は現在のティーカンネ社であることなどを説明した。夫人は9時から教会で仕事をしなければならないので、われわれは、そろそろ牧師館事務室へ立ち戻らなければならなかった。わたしの最後の仕事は、この次に来てくれる日本人のためにこの場所を正確に記憶することであった。墓地の図面の上では、G (現在29) の区画6であったが、それだけで



図10-6 武島務の墓地跡番号図



注) ※印は29区画，6列1を示す。

出所) マテウス教会資料

は不安であった。草原の先に1本の木立と、草原の隣接地にフリッ・ジーバア (Fritz Sieber)、エルゼート・ジーバア (Elseth) の墓石があるのを確認してメモに留めた(図10-6) これで、ドイツ訪問の大きな目的の1つが終わり来た道に戻り始めた。途中、今回の旅行で旧東ドイツの市民生活が統一後どうなったかを是非見聞したいと思っていたので、夫人に「統一後、市民の生活の質は改善されましたか」と尋ねた。夫人は、今にも小躍りするがばかりに満面に笑みを見せながら「本当によくなりました」と実感をこめて言った。それから間をおいて「でも、失業率が高くてなお大変です」と付け加えた。筆者にとってはこの夫人の所感は実に印象深く記憶に留めた。牧師館事務室に戻り、平井、藺田両教授も調査された当教会の過去帳保管室(日本式では2階)に案内を乞い、1890年の武島務の記録文書を読んだ。この詳細は平井孝の論文ですでに報告されているので省略するが<sup>88)</sup>、墓地賃貸借契約者は、ゼーリッヒおよびヒレ氏であること、墓地表示番号はG翼，6列，墓石1であること、契約日付は1890年5月20日、契約証書は1980年7月11日に郵送したこと、死亡場所は

リンデナウ通り12番4号（自室—筆者）、市立病院（救急入院先と推定—筆者）であることなどを改めて確認した。シュレンカー夫人のご好意に謝し、互いの健康を祈ってマテウス教会を後にした。帰途、旧市内に戻ろうかとも思ったが、昨日の午後、旧城址（Dresdener Schloß）、君主の行列（Fürstenzug）、ツヴィンガー宮殿（Zwinger）などの歴史的建造物の見学をすませていたので、駅に向かったが、今もなお戦争によって完全に崩壊したフラウエン教会（Frauenkirche）や戦火で黒ずんだと思われる建物も残され、すでに、戦後半世紀以上を過ぎても、なお戦争の傷痕を思い起こす都市であった。

## （2）ベルリン森鷗外記念館訪問

周知のように、森鷗外の在独留学（1884年10月—1888年9月）を記念して1989年6月「森鷗外記念館」（Mori-Ôgai-Gedenkenstätte）が開設された。ここは、森鷗外がミュンヘンでの留学生生活を終わり最後の留学地であるであるベルリンでの最初の留学生生活を始めたルイーゼン通り（Luisenstr.）39番地のペンション・シュテルンの跡であり、旧東ドイツ時代にはフンボルト大学が借手として使用していたが、1984年10月、ベルント教授等の努力で森鷗外の部屋を記念室として開設したことにはじまる。当記念館の設立に至る経緯および近年の運営上の諸問題については当記念館の総務理事であるB. ヴェーバー夫人の講演記録を参照されたい<sup>89)</sup>。

さて、この場所は武島務が下宿していたインヴァリデン通り（Invalidenstr.）85番地にも近く、また、両下宿の途中には谷口謙の下宿もあり<sup>90)</sup>、それぞれ医学の研究で通っていたシャリテー（Charite）にも近い場所であった（前掲図10-3 参照）。鷗外『獨逸日記』によればベルリンに着いてそろそろの4月21日、森林太郎は武島の下宿を訪問し、再会を喜びあっていた<sup>91)</sup>。今回の当記念館訪問の目的は、当時の鷗外の留学生活の様子や展示資料を閲覧することであったが（写真10-24, 10-25）、同時に、ヴェーバー夫人に武島についての何らかの情報を得ているかどうかを聞くことであった。1997年8月12日午後の突然の訪問であったため、夫人は不在であったが、鷗外を研究している若い女性



写真10-24 森鷗外記念館の標識と建物



写真10-25 森鷗外の下宿部屋



撮影) 筆者

注) 家具は鷗外の使用したものではなく同時代のものである。  
撮影) 筆者

から展示資料等の丁寧な説明を受けることができた。公費留学生といっても日本での生活状況と比べれば著しく質素であったことがわかる。それ故、特別厳しい経済状況におかれた務のような場合は想像を絶するものがある。貴重な写真として知られている「明治廿一年於獨逸柏林醫學関係者」が拡大されて廊下の壁に掲げられていた。最左端の正装した鷗外、その隣のがっちりした体型の武島に眼が向かった。記念館を出て、マリエン通り (Marienstr.), アルブレヒト通り (Albrechtstr.), ラインハルト通り (Reinhardtstr.), フリードリッヒ通り (Friedrichstr.) を経て、ヨハニス通り (Johannisstr.) 10番地のベルリン大学の「日本学科」(Zentrum für Sprache und Kultur Japans) の図書館を

訪問し図書資料の閲覧をした。ここでも、若い日本人女性が活躍していることが印象的であった。翌朝、森鷗外記念館を再度訪問し、ヴェーバー夫人に会見することができた。夫人は、文字通り日本人のような日本語で対応してくれた(写真10-26)。筆者は廊下の壁に掲げられた写真中の鷗外の隣の武島について、手短かに話し、かれがベルリンからドレスデンの商社に就職した経緯について何か知っているかどうかたずねた。主人は残念ながら武島のことは初めてであるが、「たいへん興味深い話です」と言われた。筆者は、再び、もしかして、ドレスデンの茶の輸入商会は例のシュナイダー商会と何か関係はありませんかとたずねた。しばらく夫人は考えていたが、「わかりませんが、シュナイダー商会は全く取扱商品が異なります」とのことであり、「むしろ、ドレスデンであれば鷗外の方が近い関係にあったのでは」と言われた。話は、当方がシュナイダー商会を口にしたので夫人はエリーゼ像へと進んでいった。夫人は多くの日本人がイメージする可憐なエリーゼ像には難色を示し、教養も高く、当時の婦人運動にも関心を持っていた女性説を力説された<sup>92)</sup>。また、すでに、訂正したが、夫人からは筆者の前論文で引用した武島務についての死亡広告(原文)中、冒頭部分に欠落部分があることの指摘を受けた。当記念館のますますの発展を願いつつ帰路についた。ルイーゼン通りを南に数メートル行きシュプレー川の仮橋を渡り、かつての東の壁跡に平行するヴィルハイム通りを

写真10-26 B. ヴェーバー夫人と筆者



撮影) 筆者



通って、ブランデンブルク門近くのウンター・デン・リンデンの大通りに出た。その間、約徒歩で10数分であった。訪問時には、この辺りでは、地下工事や建設工事現場が連続し環境は良くなかったが、完成後は新しいベルリンの顔として輝くことが期待されよう。

## 5. 結 び

これまで、地域国際化時代のまちづくりという視点から1つの歴史素材を取り上げてみた。その目的とするところは、冒頭においても述べたように、まちづくりはその地域における市民の将来に向けての一体性がきわめて重要な役割を果たすものであり、そのための1つの事業は地域の歴史素材に対する共通認識の形成である。言わば、それは歴史素材の活性化と呼ぶこともできる。今回の調査は具体的には、筆者が秩父大使の1人をつとめる埼玉県秩父市の活性化に寄与したいとする意図から生まれたものである。今回の調査は、それを超えてより一般的な地域国際化時代のまちづくりと歴史素材の活性化につながるものと考えられる。そこで、本章を結ぶに当たり、以下、この調査を通じて得た諸点について付記したい。

1) この歴史素材は明治20年代という時代状況と陸軍三等軍医のドイツ留学とその客死というきわめて特異性をもったものである。周知のように日本人の欧米諸国への渡航は幕末から使節、視察、博覧会参加等の目的でなされてきたが、欧米先進技術や制度の研究のための本格的留学が進められていったのは明治維新以降である。それゆえ、明治10年代後半に青年期を迎えた若者は日本で学業を終えた後、欧米諸国へ留学することは垂涎の的であり、「末は博士か大臣か」と言われた時代の一大事業であった。しかし、今日と異なり、海外留学はごく限られた若者達のみが実現できるものであった。とくに、鷗外のように官費留学生になることはエリートしか許されないあまりにも狭き門であった。また、留学生は自身の将来を切り開く道であると同時に明治政府の期待も大なるものがあった。一方、留学生を受け入れた欧米諸国も最大限の便益を提

供し留学目的の実現に寄与してくれたのである。ひるがえって今日、日本は先人の努力によって先進諸国の一員として、多くの発展途上国からの留学生の受け入れ国の1つとなった。中央政府をはじめ多くの自治体は留学生をはじめ在留外国人に対する諸施策を展開しているが、留学生を取り巻く勉学・生活環境は決して満足できる水準ではない。今後、一層の創意工夫ある国際化施策の実施が要請されよう。

2) 武島務と森林太郎の関係は師弟関係であると同時に、心許せた友人関係であったことは、これまでの鷗外研究家の一致するところである。当時、絶大的な組織と権限をもっていた日本陸軍の命令に反して免官覚悟で医学研究の継続の道を選択した武島の行動を林太郎は温かく見守り、できるかぎりの支援を惜しまなかったことと推察される。おそらく、林太郎の身近なところで武島の事件が起こらなければ、鷗外の名作『舞姫』の太田豊太郎の姿も別人となっていたであろう。筆者は文学のことは不案内であるが、武島の精神は鷗外文学によって百余年を超えて永遠不滅の輝きを発しているのである。それと同時に、筆者は武島が生誕の地、秩父の山河や父母兄弟を思いつつドレスデンで死んでいったことを思うと、秩父が彼に何かを問いかけてくれる日を待っているように思えるのである。冒頭でも紹介したように、1968年、武島務の生涯が郷土の西田芳治医師によって明らかにされ、続いて、長谷川泉、平井孝両教授による新事実の発見と新たな視点からの研究がなされた。今回、筆者はこれらの先学の諸成果や多くの方々の支援をえて武島の眠るドレスデン、マテウス教会墓地を発見できたことは僥倖と言わなければならない。いつの日か秩父市民と共に彼の墓園に記念碑（デンクマール）を建立したいと願っている。

3) 武島は免官後も、まさに、「男児志立郷関出 学若成無復還 骨埋何期墳墓地 人間到处青山有」（釋月性）の気概をもって初志を貫徹したが、2年有余にして研究の継続は難しくなり、一步後退し二歩前進すべく貿易商会 R. ゼーリッヒ&ヒレ社に入社した。彼の仕事ぶりは、おそらく医学研究への取り組みと同様に勤勉・誠実であったと思われる。その事は彼が不慮の死を遂げた際に社主、同僚によって告示された死亡・葬儀通知の文面によって明らかであ



る。しかし、なんと言っても、この商社が入社ほどない一外国人青年の死に対する手厚い対応は驚嘆に値しよう。ここには、今日、一般化しつつあるノーマリゼーションの原点を見いだし得るのである。残念ながら過去の日本社会の中からは醸成・育成の難しい人間観である。しかし、今後の地域国際化社会が発展していくためには不可欠な人間観であることは明白である。その意味で、まちづくりの中核的コンセプトとして認識すべきである。

4) 秩父市においても近年、武島務について新たな取り組みが行われたことは望ましいことである。2, 3の事例を挙げるならば、1994年7月、第3セクター研究学会パネルディスカッションにおける内田全一市長および筆者の武島務についての紹介、同年、8月24, 25日の産経新聞による「秩父異国ロマン」10回および11回における武島の紹介記事、9月8日の第23回日本腹部救急医学総会記念刊行資料「秩父医学界風土記」(秩父郡市医師会)における西田芳治医師による「森鷗外と武島務『舞姫』への証言」の記事、さらに1995年春刊行の秩父市によるパンフレット「秩父 自遊時在」での「ちちぶ人物点描」として武島務を挙げている。その際、秩父にゆかりのある人物として伊古田純道、若山牧水、宮沢賢治を挙げている。いまや着実に武島務の名は市民の間にも広まりつつあり、今後、秩父のまちづくりに重要な役割を果たしてくれるものと思われる。

以上は、1996年1月に武島務に関する初めての論文での「あとがき」を再録したものであるが、それから、2年余月が過ぎた1998年9月にドイツでの現地調査により得られた情報をもとに上記論文の「追録」を発表できた。武島務と秩父についての平井教授の論文を眼にした1993年5月からかぞえれば、すでに5年近くの歳月が流れた。その間、先学の諸成果を最大限に参照しつつ武島務の生涯ならびに地域国際化時代におけるまちづくりにとっての歴史素材として学ぶべきことを追求してきた。以下では、この「追録」の「あとがき」を98年論文と重複する点もあるが上記の諸点に続けて再録したい。

5) これからのまちづくりにとって地域国際化は地域高齢化や地域情報化とともに重視すべき政策形成視点であることは明らかである。しかし、日本の地

地域国際化は明治以降の歴史の中ではきわめて新しい出来事である。それ故、地域構成者である行政、企業、学校、市民にとっても当面の対応はかなり進んできたが、長期戦略的視点の形成はなお今後の課題と言わざるを得ない。そのためにも、明治以降の近代日本において各地域が国際化とどのように関わってきたかを明らかにすることが意味ある作業となる。その際、できる限り、専門家・行政・市民等々の交流連携を通じて進行することが要請されよう。もちろん、歴史素材は地域国際化のみならずさまざまな視点からのまちづくりに役立つはずである。興味あることは、歴史素材の発掘過程の中で、さまざまな内外の人々との交流連携が生まれるという事実である。通常、行政は地域の歴史素材を「市史（誌）」の編纂による記録化で完了するが、これとともに政策形成視点に立脚した歴史素材の追求も求められる。また、市民が国際姉妹都市を訪問し合うことも大きな成果を期待できるところであるが、国際姉妹都市の交流史や相手の都市や国情についての事前の基礎的学習によってその成果は倍増するであろう。そのためには地域における大学等の教育機関や図書館、公民館、国際交流協会などの公的機関、さらにNPO等の民間機関の果たす役割はますます増大するであろう。

6) 周知のように、現代の「外なる国際化」は、かつてのような欧米文明へのキャッチアップ型から脱皮して研究教育、企業活動、開発国援助等の多様な進展がなされている。すでに欧米から日本が学べきものは何もないとまで言われて久しい。しかし、本当に日本は世界の模範的国づくり・地域づくりを進めているであろうか。残念ながら世紀末を想起させるような事件が行政・企業・社会を襲っている。今回、4カ月と短いドイツでの生活であったが、完全にリサイクル社会を実現した日常を体験することができた。ドイツ人にできて日本人に不可能とは思えないのである。そのためにも、もう一度、広く明治の青年達の気概に光を当てることも必要と思える。一方「内なる国際化」についても、冒頭、紹介したようにさまざまな施策が展開されている。異文化をもった人々との交流は、ノーマライゼーションを基盤とした共生的地域社会づくりが不可欠である。また、本論文で追求したような歴史的視点からの取り組みが進



写真10-27 武島務鎮魂碑



撮影) 秩父CATV

んでいる。たとえば、第二次大戦中、人道精神による約6千人のユダヤ人の救出ビザの発給をなしとげた元リトアニア日本領事、杉原千畝氏の偉業を讃えて郷里、岐阜の八百津町が1992年8月「人道の丘公園」を開園したことなどはすばらしいまちづくりの例である<sup>93)</sup>。

7) 武島務をめぐる新たな動きも起こってきた。1998年から1999年にかけて、秩父市の協力を得て、秩父CATVは特別番組「どうする秩父」を企画し秩父大使のメンバーによるリレー放映がなされた。筆者は1999年5月20日、武島家をテレビスタッフと共に再訪問し武島務を素材として秩父まち起こしの話をさせてもらった。同テレビでも紹介したが、武島家によって新たに「武島務鎮魂碑」が建立され、碑文には武島務が文豪森鷗外の『舞姫』モデルとして紹介されている(写真10-27)。郷土が誇る伊古田純道、武島務の名は永遠に語り継がれるであろう。なお、同ビデオは筆者のHPで見ることができる。最後に、武島務の略年表を記す(表10-3)。

表10-3 武島務の略年表

| 年次   | 年 号     | 年 齢 | 事 項                                                                                                                             |
|------|---------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1863 | 文久 3    | 0   | 1 月 3 日，父二代目有慶，母きよの長男として秩父市大田（旧太田村）に生まれる。良吉と称す。                                                                                 |
| 1864 | 4（元治 1） | 1   |                                                                                                                                 |
| 1865 | 2（慶応 1） | 2   |                                                                                                                                 |
| 1866 | 2       | 3   |                                                                                                                                 |
| 1867 | 3       | 4   |                                                                                                                                 |
| 1868 | 4（明治 1） |     |                                                                                                                                 |
| 1869 | 2       | 6   |                                                                                                                                 |
| 1870 | 3       | 7   |                                                                                                                                 |
| 1871 | 4       | 8   | 純道から種痘を受けた可能性がある。                                                                                                               |
| 1872 | 5       | 9   |                                                                                                                                 |
| 1873 | 6       | 10  | 6 月 15 日熊谷県発足（群馬・入間県合併）10 月「管内小学校 掟書」令達，11 月太田村大字中郷宝珠寺に郷平学校（太田，伊古田，堀切，小柱村）を開校（6 歳以上入学）務の在学不明。                                   |
| 1874 | 7       | 11  | 12 月，郷平学校の在学 100 名，務の在学不明。                                                                                                      |
| 1875 | 8       | 12  |                                                                                                                                 |
| 1876 | 9       | 13  | 1 月 1 日，郷平学校の在学 212 名，務の在学不明。                                                                                                   |
| 1877 | 10      | 14  |                                                                                                                                 |
| 1878 | 11      | 15  |                                                                                                                                 |
| 1879 | 12      | 16  |                                                                                                                                 |
| 1880 | 13      | 17  | 1 月上旬，岡部病院（日本橋，院長岡部済海）で医学の勉強開始。                                                                                                 |
| 1881 | 14      | 18  | 2 月，済生学舎に入学（12 月末まで在籍）。                                                                                                         |
| 1882 | 15      | 19  | 1 月 18 日，妻ツネと結婚。1 月東亜医学校に入学（16 年 3 月まで）。12 月，鷗外から生理学を学ぶ（16 年 3 月まで）。4 月，東京府医術開業試験合格，内外科医術開業免状受ける。                               |
| 1883 | 16      | 20  | 4 月 4 日，長男乾治誕生。東京神田区美土代町 3 丁目 3 番地。<br>12 月 15 日，軍医講習生。鷗外から軍陣衛生学を学ぶ（17 年 6 月まで）。                                                |
| 1884 | 17      | 21  | 3 月，軍医学講習所（19 年，軍医学舎，20 年陸軍軍医学校に校名変更）に在籍，鷗外から学ぶ。6 月 27 日，講習所卒業，7 月 10 日，軍医試補，教導団歩兵大隊副医官。（8 月，鷗外ドイツへ，10 月着，22 歳）務と改名。11 月 2 日，神田 |



|      |    |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|----|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      |    |    | 淡路町1丁目1番地へ移転。11月26日、長男死亡、四ッ谷本村町30番地に移転。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 1885 | 18 | 22 | 3月3日、三等軍医任官（東京陸軍病院）、5月正八位叙任（北里柴三郎、ドイツへ、33歳）。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 1886 | 19 | 23 | 2月19日、次男清文誕生。10月5日、ドイツ留学の告諭（陸軍省総務局長桂太郎）により私費留学認可。旅券発行日、10月12日2963号。11月3日次男清文死亡。ドイツ出発〔11月22日、推定〕。12月5日サイゴンから妻に便り。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 1887 | 20 | 24 | （参謀本部から多湖實敏、製版技術研究のためドイツ留学、旅券発行、1月10日、56号）1月ベルリン到着、北里柴三郎訪問、4月20日、フンボルト大学医学部に学籍登録、指導教授レーヴィンのもとで梅毒・皮膚病の専修開始。（4月21日、鷗外の訪問を受ける。25日、鷗外、警察署に滞在届け）。7月ベルリン、インヴァリデン街85-4、パウル氏方（Bei Herrn Paul Invaliden Str. 85. IV Berlin）。<br>（公使館付士官福島安正大尉、在ドイツ陸軍留学生取り締まりの命を帯びる。）（6月30日、鷗外、北里から武島の帰国命令を聞く）（7月17日軍医本部医務局次長、軍医監石黒忠恵、ベルリン着）、9月28日免職通知受理。10月9日、免官のこと石黒忠恵に告げる（鷗外、多湖に会う）。10月26日、鷗外に会う。1月ベルリン、インヴァリデン街104、パウル氏方。11月11日、鷗外を訪ねる。 |
| 1888 | 21 | 25 | 2月7日、務、旅券返還（東京外務省記録）（鷗外、7月5日ドイツ出発、9月8日帰国）6月30日、石黒、森、武島等19人のベルリン留学医学生写真撮影「医事新聞」「内外医事新聞」に寄稿（月1回以上）。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 1889 | 22 | 26 | 1月5日「医事新聞」に最後の寄稿、1月24日大学除籍（理由：不熱心、経済的理由による長期欠席であろう）。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 1890 | 23 | 27 | （1月鷗外、『舞姫』発表）、R.ゼーリッヒ&ヒレ商会に就職（就職日不詳ドレスデン、プラーゲル街32番地）、リンデナウ通り12番地、外国人ペンションに居住。<br>5月17日、結核のため死亡。5月20日午前11時フリードリッヒ町マテウス教会墓地斎場にて告別式、日本人友人、亀井茲明子爵（後、伯爵）、向井哲吉、多湖實敏、が立ち会う。墓石現存せず。死亡通知、告別式通知は5月19日付けドレスデン新聞ドレスナー・ナッハ・リヒテンに掲載。日本への通知は向井（旅券発行日、明治17年6月11日、海軍五等工長として海軍省よりドイツ留学、フライベ                                                                                                                                         |

ルク, エアランゲン両大学に学ぶ) がフライベルクから行う。

出所) 以下の資料等から作成。

- 1) 森鷗外『獨逸日記』、『森鷗外全集』第35巻, 岩波書店, 昭和50年。
- 2) 西田芳治『武島務と森鷗外—或る『舞姫』傳覚書』秩父新聞, 昭和44年10月25日～46年5月15日。
- 3) 長谷川泉「痛恨, 武島務の生涯と『舞姫』, 鷗外「キタ・セクスアリス」考, 長谷川泉著作選, 明治書院, 平成3年。
- 4) 平井孝「鷗外と交錯した人々」『書斎の窓』, No. 424～426, 有斐閣, 1993年5～7, 8月。平井孝「武島務の履歴書—森鷗外『舞姫』の詩と真実—」埼玉新聞, 平成5年7月13日。「ベルリン医学留学生とその恩師たち(上下)『書斎の窓』, No. 434～435。1994年5, 6月。「免官後の武島務—森鷗外『舞姫』の詩と真実』『鷗外』55, 森鷗外記念会, 平成6年7日。
- 5) 伊古田槌恵『丹田郷物語—旧秩父郡太田村村誌—』, 秩父市大田地区町会長会, 平成5年2月20日。

#### 注・参考文献

- 1) 本章は金田昌司「地域国際化のまちづくりと歴史素材—鷗外『舞姫』モデル, 武島務と秩父まちづくり—」『経済学論纂』第36巻第5・6合併号, 1996年1月, 149-184頁および「地域国際化のまちづくりと歴史素材—前論文の追補を中心として—」『経済学論纂』第39巻第1・2合併号, 1998年9月, 1-26頁をもとに加筆修正したものである。
- 2) 金田昌司他編『国際化時代のまちづくり』中央経済社, 1993年, 第9章。
- 3) 同上。
- 4) 石附実編『近代日本の海外留学史』ミネルヴァ書房, 1972年。渡辺実『近代日本の海外留学史』上・下, 講談社, 1977, 78年。手塚晃・国立教育会館『幕末明治 海外渡航者総覧』全3巻, 1992年。
- 5) ファン・ドルーン墓碑再建委員会編『ファン・ドルーン墓碑再建』1980年。
- 6) 金田昌司他編, 同上, 第9章。
- 7) 1例として京都府山城町とデレーケについてのデレーケ研究会がある。デレーケ研究会『デレーケ研究』(株)地域開発研究所。
- 8) 西田芳治「武島務と森鷗外—或る『舞姫』傳覚書」(1), 秩父新聞, 1969年10月25日。なお、『石黒忠恵 懐旧九十年』は1983年『岩波文庫』で復刻されたが(全体の7分の6で, 解説は孫の原もと子—1987年没—が執筆), 1994年に大空社から原本の復刻版が出版された(解説は吉川龍子—日本赤十字社図書・資料室司書—が執筆)。写真10-1は同書244-245頁の間にある。
- 9) 森鷗外『獨逸日記』鷗外全集, 第35巻所収, 岩波書店, 1975年, 163-191頁。



林太郎と務との再会は、林太郎最後の留学地ベルリンに到着した1887年4月16日以降のことである。

- 10) 長谷川泉「痛哭、武島務の生涯と「舞姫」」『鷗外「キタ・セクスアリス」考』長谷川著作選③所収、明治書院、1991年、416-476頁。
- 11) 筆者が秩父大使の1人に任命され、秩父のまちづくりに関わって程なく、偶然、目を通していた小冊子で平井孝教授が書かれた文章に秩父の地名を見つけたのが武島務との出会いであった。平井孝「鷗外と交錯した人々 第一部『舞姫』とエリス」『書斎の窓』有斐閣、1993年5月。
- 12) 伊古田槌恵『丹田郷物語—旧秩父郡太田村誌』秩父市大田地区町内会、1993年18頁。秩父の教育百年誌編集委員会『秩父の教育百年』秩父市教育委員会、1970年。同氏からは務の郷平学校在籍は考えにくいというアドバイスを受けた。
- 13) 伊古田、同上書、173頁以下。
- 14) 当時、村内にはいくつかの私塾があり、伊古田氏は斉藤九郎平、富田左右平（南11大区副区長、民権論）等の私塾の可能性を示唆された。
- 15) 武内博編著『日本洋学人名事典』柏書房、1994年、26頁。なお、務と純道とのかかわりについては1871年の純道による種痘巡村時に4歳の務も受診を受けたことも伊古田氏は示唆した。また、篠田達明「正丸峠の帝王切開」（『闘う医魂 小説・北里柴三郎』文芸春秋、1994年所収）は日本初の帝王切開を素材としたものである。
- 16) 西田、同上、(27)。長谷川泉、同上、419-422頁。
- 17) 平井孝「武島務の履歴書—森鷗外「舞姫」の詩と真実—」埼玉新聞、1993年7月13日。務が師と仰いだ岡部済海は、1852年17歳で江戸に出て亀田鶯谷の門人となり、2年後の1854年に佐倉順天堂に入門し佐藤尚中（1827-1882年）の下で6年間、洋医学を学び、郷里に戻り父均平と医療に従事する。その後、埼玉県本庄で医院を開業後、東京に移住した。務の済海の下での修行は最善の選択であった。
- 18) 可能性としては同郷の伊古田純道（明治維新後、群馬県（岩鼻県）藤岡に移住し種痘医として診察にあたる）あるいは岡部均平（吾野村）のもとにいたかも知れないが確証はない。
- 19) 平井、同上(17)によれば、済生学舎の創立者である長谷川泰（1842-1912）と済海は佐倉順天堂の同窓である（ただし、済海が佐倉を去った2年程後に尚中に入門）ことを示唆している。
- 20) 西田、同上(27)によれば、務は郷里でつぎ（1858年生まれ、旧吉田村出身）と結婚したが（年次不詳）、間もなく離婚したとされる。
- 21) 西田、同上(42)、長谷川、同上、425-426頁。
- 22) 外務省外交資料館所蔵旅券発行名簿による。

- 23) 平井孝「免官後の武島務—森鷗外『舞姫』の詩と真実—」『鷗外』第55号、森鷗外記念館、1994年7月、3-4頁によれば、務の横浜出帆日はサイゴンからの第一報日である12月5日から、当時の横浜—サイゴン間13日間を差し引くと11月22日と推定されるとしている。
- 24) 長谷川、同上、429頁。
- 25) 4月2日、8月12日付け磯田三吉宛封筒住所（Bei Herrn Paul Ivaliden Str. 85. IIII）と同一の住所と仮定するが、到着時は別の住所であったかも知れない。
- 26) 平井、同上（注23）4-5頁には務の指導教授へのコンタクトをとったのは恩師鷗外を介しての北里柴三郎と推定されている。なお鷗外が最後の留学地ベルリンに到着したのは4月16日であるから、あらかじめ鷗外は務の指導教授の件を柴三郎に書状依頼し、務もベルリン到着後直ちに柴三郎を訪問し、さまざまなアドバイスを受けたものと判断される。
- 27) 平井、同上（注23）、5頁。
- 28) 鷗外、同上、163頁、4月25日の事項には「警察署に至り、滞府の事を陳ず。……夜武島誕辰の祝宴に赴く」
- 29) 島貫重貴『福島安正と単騎シベリア横断』上、下、原書房、1979年。138-139頁。
- 30) 鷗外、同上、162-166頁。
- 31) 平井孝「鷗外と交錯した人々 第二部『舞姫』と『獨逸日記』と武島務」『書斎の窓』有斐閣、1993年6月、46頁。
- 32) 西田、同上(29)、長谷川、同上、431頁。
- 33) 谷口は留学前は東京軍医本部医務局副課員であり、上司石黒を通じて留学以前から福島と面識があったとも考えられるが、島貫、同上書、4頁によれば、石黒と福島は1876年の西郷従道渡米団員であり、親密な関係にあった。また、務の同僚で、谷口と同居の名倉は一等軍医名倉知文の養子である。務と同様、私費留学生ではあったが、留学に際しての保証状は石黒が保証していることから、名倉を庇護する人脈はきわめて多かった。平井孝「鷗外と交錯した人々 第三部『舞姫』と名倉幸作」『書斎の窓』有斐閣、1993年7、8月、53-54頁。
- 34) 島貫、同上書、上、13頁によれば、当時の福島武官の日記によれば、福島が6月5、7、13日に川上少将に3回も呼ばれて細部の密命を受けているが内容不明とされている。この時、武島の件についても相談されたことも大いにあり得る。本来、福島は情報将校として長年にわたる訓練と実績を持った人物であり、後に、武島の帰国命令の決定を悔いていたとも言われる。鷗外は同年12月6日の日記に「六日、前略、朝、北里来る。曰く。聞く福島頃ろ稍く某の姦を識り、大いに武島辱めしを悔ゆる」と。鷗外、同上書、185頁。福島武官の日記の現在の所在については島貫重貴氏が利用後、再び福島家に返却された。現在、日記の一部（明治9、10年、バルカン半島日記、明治22、23年および大正3、4、5、6



年)は天理大学図書館に所蔵されているが、武島事件に最も関係ある明治20年の日記は残念ながら未発見である。この件に関し、島貫重貴氏ならびに福島家御当主福島安光氏(はからずも、筆者と同窓の中央大学経済学部の大先輩)のご配慮に謝したい。福島が武島に何時、帰国命令を伝えたかは定かでないが、福島武官の着任が5月24日であり北里が鷗外に伝えたのは6月30日であるから谷口の中傷と福島武官の帰国命令の決定は6月中・下旬と見てよい。したがって、務の家賃滞納は1カ月程度のことと思われる。その後の8月12日付けの務の住所もこれまでの所であり、家主との和解がなされたことを意味している。なお、近年、福島のユーラシア大陸単騎横断記が豊田によって書かれた。豊田譲『情報将校の先駆 福島安正 ユーラシア大陸単騎シベリア横断』講談社、1993年。

- 35) 西田, 同上(28)-(31)。
- 36) 長谷川, 同上, 429-435頁。
- 37) 鷗外, 同上, 164頁,
- 38) 石黒忠恵『石黒忠恵 懐旧九十年』(復刻版), 天空社, 1994年, 付録24頁。
- 39) 石黒, 同上, 206-214頁。
- 40) 鷗外, 同上, 170-177頁。武島が正式に免官の辞令を受けた日付は定かでないが、長谷川(同上435頁)が紹介された「醫事新聞(明治20年10月5日)の〈雑報〉欄の〈陸軍三等軍医武島務君は本官を免し位記返上仰付けられたり〉および独立項目として〈武島務氏は当時独乙国留学中なるが彼地にて如何なる事をなせしや免職の上位記返上とハ〉から判断すれば、石黒等がカールスルーエに向かった後の9月下旬から10月上旬であったとみられる。石黒自身の武島問題の決断は、彼がベルリンに到着した8月17日以降、9月15日以前でなければならない。しかし、竹盛天雄の「石黒忠恵日記抄」(一)~(三)(『鷗外全集』第35巻~第38巻月報, 岩波書店, 1974年)によると9月1日以降には武島問題には触れていないので、ベルリンに到着後、早い時期に旧友福島と相談し免官を決定したものと判断される。その間の石黒と武島との関わりは不明である。この点からも石黒の「日乗」巻1(日本出発から8月31日まで)の発見を期待したい。
- 41) 竹盛, 同上, (一)9頁。
- 42) 西田, 同上(32), 長谷川, 同上, 443-444頁。
- 43) 平井, 同上(注23), 10-18頁。
- 44) 平井, 同上, 12頁。
- 45) 西田, 同上(48)。
- 46) 西田, 同上(49)。
- 47) 平井孝「ベルリン留学生とその恩師たち」下『書斎の窓』有斐閣, No. 435, 1994年6月, 54-55頁。平井, 同上(注, 23), 18頁。
- 48) 原文は日本人には判読困難な手書き文字であり, 上記, ヒレンブラント教授の

助力を受けて解説した。

- 49) この段階では、務が生活していた数年後の1894年のドレスデン市街地図、およびその後の市および周辺地域内にブランゲルに該当する地名を見出すことはできなかった。さらに、当時、市内には7箇所の墓地が存在していたことも明らかになった。
- 50) 平井孝「武島務の墓」埼玉新聞、1994年12月23日。
- 51) 平凡社編『日本人名大事典』2, 平凡社, 1979年, 170頁。内藤正中「伯爵カメラマンの従軍日記」『日清戦争従軍写真帖—伯爵亀井茲明の日記—』所収, 柏書房, 1992年, 19-20頁。
- 52) 柳田泉「伯爵亀井茲明の美術研究及び美術論」同上書 [30] 所収。
- 53) 柳田, 同上, 320頁。
- 54) 故柳田泉のご子息力氏から泉氏の所蔵資料はすべて早稲田大学へご寄贈されたとのことであった。同大学は総合学術情報センター内に柳田泉文庫を設置していた。同所は丹念に調査してくれたが、寄贈資料の中に務の亀井宛て書簡を発見することはできなかった。また、間接的ながら亀井の遊学時代の日記類も存在していたが、柳田泉宅にあった時、戦災で消失したことを知った。まことに、戦争は文化の最大の破壊者である。
- 55) 亀井茲明『日清戦争従軍写真帖—伯爵亀井茲明の日記—』柏書房, 1992年。
- 56) 西田, 同上 (49, 50)。
- 57) 帝国秘密探偵社編『昭和人名辞典』帝国秘密探偵社, 1944年, 981頁。同書では宮崎県士族と記載されている。後に、佐土原藩広瀬の出身であることがわかる。
- 58) 平井孝「没後50年 向井哲吉と日本の鉄鋼産業」聖教新聞, 1994年12月22日。
- 59) 一柳正樹『官営八幡製鉄所』下 鉄鋼新聞社, 1959年, 333頁。大河原才藏は富田仁編『海を越えた日本人名事典』日外アソシエーツ, 1985年によれば、鹿児島県士族, 1877年(明治10)年海軍少尉補, 翌年, ドイツに留学しクルップ工場で研修した。帰国後、原田宗助を助けて築地工廠に製鋼技術を導入した海軍製鋼の第一人者であった。1894(明治27)年死亡。
- 60) 外務省外交史料館発行記録による。
- 61) 平井, 同上(注58)。
- 62) 平井, 同上, M. Rauch, Japanese Economists and Businessmen in Germany (1871-1914) (I)(II), 『経済と経済学』(東京都立大学経済学部)第6975号, 1991年2月, 1994年4月, p. 27. 長谷川, 同上(457頁)に引用されている石黒「日乗」の1888年1月11日には「1月11日雨水向井哲吉フライベルクに出立ス夜九時四十分アンハルトに送る」とある。
- 63) 平井, 同上(注58)。
- 64) 一柳, 同上, 上, 530頁以下。富田編, 同上, 570頁。



- 65) 向井哲吉「我邦に於ける坭塙製鋼の発達」『鉄と鋼』（日本鉄鋼協会），第2号，1915年4月。
- 66) 帝国秘密探偵社編，同上（注57），981頁，帝国秘密探偵社編『大衆人事録』第13版，外地，満支，海外編，1940年，37頁。
- 67) 島屋政一『日本版画変遷史』五月書房，1981年。
- 68) 両角節「戦前の地図―機密と改描―」『教育・研究』（中央大学附属高等学校），No. 4，1990年。
- 69) 大植四郎編著『明治過去帳〈物故人名辞典〉』（新訂復刻版），東京美術，1971年，936頁。
- 70) 森鷗外，同上，179頁。
- 71) 長谷川，同上，462頁。
- 72) 手塚晃・国立教育会館編『幕末 明治 海外渡航者総覧』2，柏書房，1992年，37頁によれば多湖實敏の読み方は「たごみつとし」とあり，死亡記事では「たこさねとし」と読まれていたが，「たごみつとし」が正しい。
- 73) (社)日本印刷学会編『印刷工学便覧』技報堂出版，1983年，179頁。
- 74) (社)日本写真協会編『日本写真史年表 1778～1975. 9』講談社，1976年。
- 75) 1805（明治38）年7月18日の東京朝日新聞の「多湖技師死亡」の記事には，大植，同上，936頁の略歴内容の外，先年，川上，乃木の両将軍に随って独逸に留学したことを伝えている。因みに，この時の随行員には楠瀬幸彦大尉などが同行した（日本出発は1887（明治20）年1月12日である―筆者）。
- 76) 多湖實敏「幼少時代の葬さん」『木星 中村 C 追悼号』第2巻第2号，1925年。なお，中村については米倉守『中村葬運命の図像』日動出版部，1983年を参照されたい。
- 77) 實敏の逝去日は既存資料（7月18日）と墓碑とでは1日異なるが，理由不詳。
- 78) 1986（明治19）年の『職員録』によれば，多湖實敏は陸軍省測量局地図課技術官五等技手(中)として記載されている。同測量局三角測量課技術官の中に五等技手(下)関大之なる氏名が記載されている。この人の長女郁子が後の向井哲吉の妻であり，實敏と哲吉の親交は，實敏が世を去るまで続いたことであろう。
- 79) 近年，武島務については，荻原雄一『小説 鷗外の恋 永遠の今』立風書房，1992年。山崎一穎『森鷗外』NHK 文化セミナー，NHK 出版，1997年，78-79頁。白崎昭一郎『森鷗外 もう一つの実像』吉川弘文館，1998年，74-77頁などで触れられている。
- 80) 西田，同上。長谷川，同上。平井孝「退学後の武島務―森鷗外『舞姫』の詩と真実―」『鷗外』58号，1996年1月。
- 81) 「ドレスデン通信」紙上の広告文はドレスデン市役所への当方の調査依頼の結果明らかになり，その後，平井教授の現地調査によって「ドレスデナア・アンツァ

- イガー紙」紙上にも同一の広告掲載が明らかになった。平井孝「さいたま彩の国だより」埼玉県広報課, 1997年12月号, 79頁。
- 82) 平井, 同上, 89-91頁。
- 83) 平井, 同上, 90頁。
- 84) Teekanne GmbH, *Der Tee und seine Experten*, S. 32-37. Teekanne GmbH, TEEKANNE-CHRONIK, Presse Information.
- 85) 参考のために, 乗車列車を記すると, ヴェルツブルク駅7時36分のICEに乗車, 8時6分に交通分岐都市フルダで下車, 8時20分にIC655ヨハン・セバスチャン・バッハ号に乗り換える。この列車はフランクフルト (M) とドレスデンを結ぶ主要列車の1つであり, ゴータ, エアフルト, ヴァイマール, ライプツィヒなどのいわゆるゲーテ街道の主要都市を経てドレスデン駅に12時42分に到着した。運賃は1等往復130DMであった。
- 86) 日本人のマテウス教会への訪問は, 平井孝(1994年8月13日, 18日)(平井, 同上, 75-88頁) 藺田光司(1995年10月28日一筆者への私信) 両教授について筆者は3番目であるが, 2000年, 内田全一秩父市長以下市民数名が訪問したことは画期的なことであり, 今後, 秩父市民をはじめひとりでも多くの日本人の訪問を期待したい。
- 87) 詩人, 平井孝はシュレンカー牧師から, この建物が新墓地ができた1861年に建てられたことを聞き, 百年以上の風雪に耐えた貴重な歴史的な建物であることに感激され, 務への思いをもって以下のように述べている「……ハイデルベルク城の本館正面によく似たこの建物の美しいルネッサンス様式のファサードはわたしを見下ろしていよう。そうだよ。わたしは武島の葬儀に立ち会いましたよ。」平井, 同上, 87-88頁。
- 88) 平井, 同上, 91-92頁。
- 89) ベアーテ・ヴェーバー「ドイツにおける森鷗外—ベルリンの森鷗外記念館」『鷗外』49号, 1991年7月, 19-27頁。
- 90) 平井, 同上, 93頁。なお, 当時の日本人留学生の住所等の情報は R. Harmann: *Japanische Studenten an der Berliner Universität 1870-1914*, Humboldt Universität, Mori-Ôgai Gedenkstätte der Humboldt-Universität zu Berlin, Kleine Reihe 1 を参照されたい。
- 91) 森鷗外, 同上, 163頁。
- 92) すでに周知のように, エリーゼ像についてはシュナイダー商会経営者夫人, エリーゼ・ヴァイゲルト (Elise Weigert) 説, これは, 1989年5月7日のテレビ朝日系の「百年のロマンス」で紹介。なお, 当商会および経営者名は Berliner Adreßbuch 1887 1190頁に記載されている。この説に対する反論は萩原雄一「「エリス」再考—五歳年上の人妻だったのか—」『鷗外』46号, 1990年1月, 161-172



頁。および植木哲『新説 鷗外の恋人エリス』新潮社、2000年を参照されたい。また、シリング通り37番地の仕立屋、F. Wiegert の娘、エリーゼ説もある（金子幸代「鷗外とドイツ女性—『独逸日記』資料その4—」『鷗外』38号、1986年1月、30頁。同著『鷗外と〈女性〉—森鷗外論究』大東出版社、1992年、38頁）、植木、（同上）。しかし、現段階ではいずれも来日した女性と断定できる資料は明らかになっていない。筆者は鷗外が帰国後も武島に医学雑誌の原稿斡旋の労をとっていたものと推定できるので武島がこの女性の動静にまったく無関心であったとも思えない。なお、参考までに筆者が調査した来日女性の公的記録については、残念ながら下記の官庁において未発見であることを付記する。

1. Frau (od. Fräulein) Elise Weigert (od. Wiegert) の1888年前後の日本への旅券申請（交付）書類は、以下の公的機関には存在しない（理由不詳、戦災で消失もあり得る）。

- Auswärtiges Amt (Bonn) • Bundesarchiv (Potsdam) • Brandenburgisches Landeshauptarchiv (Potsdam) • Landesarchiv Berlin • Staatsarchiv Bremen
- Sächsisches Hauptstaatsarchiv Dresden • Senat der Freien und Hansestadt Hamburg • Landeshauptstadt München • Sächsisches Staatsministerium der Innern (Dresden) • Österreichische Staatsarchiv (Wien)

2. ベルリン市役所には F. Wiegert (O Schillingstr. 37 Berliner Adreßbuch 1887 1211頁) の家族構成に関する一切の資料は戦災で消失し存在しない（ヴェルツブルク市役所からの照会回答1997年7月）。

なお、植木、同上の調査が参考になる。今後の研究に期待したい。

- 93) 杉原幸子『六千人の命のビザ』大正出版、1993年。